

令和元年

# 大蔵村議会会議録

第2回定例会      6月6日 開会  
                         6月7日 閉会

大蔵村議会

令和元年6月6日（木曜日）

第2回大蔵村議会定例会会議録  
（第1日目）

---

令和元年6月6日(木曜日)

---

出席議員(10名)

1番	芥藤光雄君	2番	八鍬信一君
3番	佐藤雅之君	4番	矢口智君
5番	加藤忠己君	6番	海藤邦夫君
7番	佐藤勝君	8番	早坂民奈君
9番	長南正一君	10番	鈴木君徳君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	滝沢恒彦君
産業振興課長	越後享君
住民税務課長	長南正寿君
健康福祉課長	国分浩一君
地域整備課長	高山和広君
危機管理室長	佐藤利男君
教育次長	矢口真二郎君
会計管理者	鳴海由紀子君
診療所事務長	小野秀司君
代表監査委員	土屋徹君
農業委員会長	国分明君
地域整備課長補佐	東谷英真君
危機管理室長補佐	佐藤克也君

---

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長                      早 坂   勇   一   君

---

議事日程 第1号

令和元年6月6日（木曜日） 午前10時00分 開議

議事日程第1号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

報告1 肘折温泉郷振興株式会社の経営状況の報告について

報告2 平成30年度大蔵村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告3 平成30年度大蔵村団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第4 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（鈴木君徳君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

令和元年第2回大蔵村議会6月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

執行部並びに議員の皆様には、公私ともに何かと御多忙中のところ本定例会に御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会に提案された諸議案につきましては、加藤村長から提案理由の説明がありますので、議員の皆様におかれましては、円滑に議事が進められ、適正、妥当な議決が得られますようお願い申し上げますとともに、御多忙中にもかかわらず本会議を傍聴していただきます皆様に対し、議会を代表し衷心より敬意と感謝を申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回大蔵村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番佐藤雅之議員、4番矢口智議員の両君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、過日、議会運営委員会が開催され、提出議案等を検討した結果、本定例会の会期は本日6月6日から6月7日までの2日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日6月6日から6月7日までの2日間に決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸報告

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、諸報告に入ります。

初めに、村長より報告事項がありますので、加藤村長より報告をしていただきます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 皆様、おはようございます。

報告に入る前に、一言挨拶を申し上げます。

ただいまは、村民憲章の唱和、まことにありがとうございました。

大蔵村は、県内で唯一、明治22年の市町村制施行から単独で130周年の節目の年を迎えることができました。これもひとえに先人の皆様方や現在の村民の皆様方の精進と御努力のたまものであります。

折しも、このたび30年余り続いた平成が終わり、令和に改元されました。これは人々が美しい心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められているそうであります。まさに大蔵村の美しい村づくりにふさわしい元号だと思っているところであります。一人一人があすへの希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる村となりますように、皆さんで頑張ってまいりましょう。

さて、水無月、6月を迎えたわけではありますが、まるで真夏日のような異常な暑さには戸惑いも隠せないきょうこのごろであります。ただ、きのうからの雨できょうはだいぶしのぎやすくなっておりますけれども、これから迎える梅雨時期、いろいろなことに気をつけていかなければならないなと思っております。

村民の皆様方には、田植えが終わったものの何かとお忙しい中、議会傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。この4月の選挙後の初めての定例議会ですし、しっかりと議論、審議をしてまいります。

繰り返しになりますけれども、また梅雨の時期を迎え、間もなく自然災害の発生が心配されますけれども、昨年の豪雨災害の経験を踏まえ、村民の生命、財産を守ることを第一と考え、役場職員が先頭に立ち、関係機関との連携強化を図ってまいります。

議員の皆様方、そして村民の皆様方の御努力と御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、報告に入ります。

報告1 肘折温泉郷振興株式会社の経営状況の報告について。

平成30年度における肘折温泉郷振興株式会社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。詳細につきましては、過日開催の

議会全員協議会で御説明をしておりますので、省略をさせていただきます。

報告2 平成30年度大蔵村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

平成30年度において繰越明許しましたプレミアムつき商品券事務支援システム導入事業、農業基盤整備促進事業（大蔵5地区）、村道柳瀬豊牧線雪崩防止柵設置事業、村道里道線道路改良事業、銅山橋橋梁長寿命化対策事業、団地造成事業特別会計繰出金、肘折地区防災拠点施設整備事業、農業用施設災害復旧事業、民有林道災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

報告3 平成30年度大蔵村団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

平成30年度において明許繰越しました団地造成事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

以上3点について報告をいたします。終わります。

○議長（鈴木君徳君） 議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付いたしておりますので、また議員派遣の報告も配付しておりますので、御了承願います。

以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、一般質問に入ります。

議会会議規則第61条の規定により、指定期日までに5名の方の通告がありました。

通告順に発言を許可します。9番長南正一君。

〔9番 長南正一君 登壇〕

○9番（長南正一君） おはようございます。

令和元年の最初の定例議会であります。まず私から質問させていただきます。

私は、「今後の保育行政を問う」ということで題して、村長に質問いたします。

著しく進む少子化と人口減少が中山間地域を席卷しております。その最たる事例が保育園児の減少であります。平成30年度の沼の台保育所では4名の園児が健やかに通園されておりましたが、年長園児が卒園され、その後、諸般の事情により、平成31年、令和元年において入園希望者がゼロの事態となりました。やむなくしばらくの間休園となったことは、地域にとって時代の流れとは言えない複雑な感情が込み上げてきます。子供は地域全体で育てるとの思いが強い地区だけに再開が望まれます。しかしながら、保護者の意向を最重点に考慮され、通園保育

が円滑に進行され、保護者の負担軽減を図ることにより、子育てがしやすい村づくりを目指すべきであります。

近い将来に向け、村1つの保育所体制も検討されておるのか、遠隔地からの通園手段は村で対応すべきと考えるが、どのように改善されていくのか、以上2点につき、村長の意見を伺います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） 「今後の保育行政を問う」という長南議員の質問にお答えします。

長南議員からは、本年度、沼の台保育所が休所に至った経緯から、村の保育行政について大きく2点について質問をいただきました。

議員御意見のように、人口減少と少子化が地方における大きな課題となり、各地で学校の統廃合が進められております。私も、保育所や学校は地域の活性化に大きな役割を果たしていると認識をしており、そうした事態を憂慮しております。

さて、近い将来に向け、保育所統合の考えについてでございますが、議員も御承知のことと思っておりますが、平成24、25年に沼の台保育所の建設計画時に保育所の統合についても検討され、「遠距離となる通園時間に園児が耐えられるのか」「保護者の皆さんと地区の方々が地区に保育所が必要」との理由で、防災センター併設の沼の台保育所を改築することとなった経緯があります。こうした経緯から、村では今のところ村が主導した形での保育所の統合については考えておりません。

議員御発言のように、地域全体で子供を育てるという地域柄であることは私も承知しておりますし、子育てをする中で地域の方々とのかかわり合いは、郷土愛を育み、人間性を醸成する大切なものと思っております。

御承知のとおり、沼の台保育所の休所につきましては、保護者の方から大蔵村保育所に入所したいとの申し込みがありました。申し込み時の聞き取り調査では、1つに「通勤途中に子供を預けることができる」、2つ目に「大人数の中で集団生活を体験させたい」などという理由でしたので、保護者の希望に沿って受け入れをしたものです。

沼の台保育所については、改築から数年しか経過しておらず、休所になることは残念であります。今後は維持管理を行いながら受け入れ体制を整え、再開に備えていきたいと考えております。

また、仮に保育所を統合した場合の通園方法は村が対応すべきとの意見でございますが、現

在そうしたことは検討しておりませんが、仮に統合を実施する場合は、送迎中の配慮はもちろん、改築時にも検討した「園児が長時間の移動に耐えられるのか」という巡回送迎のあり方を十分に検討し、子供たちの安全確保を第一に考え、保護者の方々の意見を伺いながら決定していくことが重要と考えます。

また、現状の3保育所体制での保護者の負担軽減の観点から考えた場合は、さきにも述べたように、通勤途中に送迎ができるということで利便性が高まること、さらに保護者が送迎することで安全性を確実に確保できるものと考え、現在の体制を維持したいと考えております。

保育事業につきましては、何よりも子供たちの安全安心を確保すべきことと思います。保育所のあり方については、事あるごとに保護者の方々、議員の皆様方に御相談しながら検討してまいりますので、今後とも議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（鈴木君徳君） 長南正一君。

○9番（長南正一君） 答弁をいただきました。

私もこれまで村の取り組みとして本当に子育て支援に関しては殊のほか力を入れて取り組んでいただいておりますと大きく評価をしております。特に保育所関係につきましても、保育料の無料、これは3歳児以上を対象にした無料化です。さらに保育所の延長保育、そして保育所の土曜保育、月2回ですか、それから保育所ゼロ歳児の受け入れ、これは8カ月以上の乳児を対象にした形であります。また、学童保育、これも小学校1年生から4年生までを対象にして実施されておる。さらに中学校卒業までの医療費の無料化、そして無料の村営学習塾、これは小学校5年生から中学3年生までを対象ということで、そしてさらに誕生祝い金、第1子から第3子までのおおの10万円、第4子以降は30万円と、本当に広範囲にわたってきめ細やかに対応されており、本当に子育て中の親御さんや家庭にとって非常に心強い支援策であると思っております。

しかし、これだけの手厚い支援策を実施しておるにもかかわらず、多くの地域で児童の減少が進んでおる、大きな社会問題となっておることも事実であろうと思っております。このような状況の中、今年度沼の台保育所が休園となったわけですが、これはそれぞれの家庭事情や両親の希望により現在大蔵保育所に通っておる現状かと思っております。幸いにも通勤途中の保育所であり、子育てに気概を持って頑張っておられますので、私どもとしては見守るほかできませんが、今後、他の家庭で出生があった場合、ことしと同じようなケースとはならないことも考えられるのではないかと思います。

将来にわたって3所体制の変更もあり得ることは十分予測されますが、その変化に対応すべく、統合あるいは園児の送迎手段について、地域での合意形成が必要なのではないかと考えております。今、村長の答弁の中で「村が主導した形での保育所の統合については現在のところ考えておりません」ということで、私も統合を進めるという考えでもない、現状の形で今後取り組んでいただければ、それぞれの地域で大いに助かるのではないかなと、そんなふうに思っておるわけであります。統合を決して進めるというわけではないんですけれども、やむなくそのような事態に遭遇というか、事態になった場合、あくまでも親御さんが今まで大蔵保育所に沼の台学区から送迎しておるといことは、非常に地域にとっても大変な、家庭にとっても大変な、時間を割いた送迎をしなければならないという事態かと思えます。

平成21年の小学校、中学校の統合の折には、5年間の検討期間を有して、そして平成21年にスタートしたわけです。あれだけそれぞれの学区との話し合いを含めて検討されておった中で、今回、親御さんの希望により大蔵保育所ということで変更して入所しておるわけですが、これはあくまでも親御さんが希望すればの話で、全ての方がそれを希望しておるといこともないと思います。やはり地元にあって、あれだけの立派な保育所を建築していただいたわけですので、それを活用した形での通園、保育行政というものは維持していくべきと私は思っております。

しかし、いずれにしても園児の人数が少ないというのも、これも一つの大きい心配事でありまして、ですけれども、1人でもそういう地元での保育をお願いしたいということであれば、例えば4名なり5名なりおって、ある程度的人数が通勤途中で大蔵保育所に入所する、残りの人がそれはちょっと無理だからということで地元の保育所に入所するというふうな、そういう希望も出てこないとも限らないと思います。そういった場合の村の対応というのはどう考えておられるのか。私は決して、さっきも申したように、統合を進める意見ではないんですけれども、そういう事態もあり得るということを想定して村はこれから検討すべきではないのかと。幸い、沼の台保育所だけで、今そういう大蔵保育所への入所は沼の台保育所の方だけということだと思いますけれども、一方で肘折にも保育所があるわけで、現在のところ9名の方ですか、園児が通園されておるといことで、こちらは当分激減するということではないかと思えますけれども、時代の流れによってどう変化するとも限らないわけで、そういうことも踏まえて、学校統合と同じような形で村も取り組んでいただけるような、地域に対しての話し合いというものはぜひとも設けるべきだと思っております。この件について一つ、村長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 再質問ということで、長南議員からは今いろいろな点について御質問をいただいたわけでありましてけれども、特に小学校統合あるいは中学校統合の際に、村の要職として、そして議員をされていたかどうかということも、私、今この場ではわかりませんが、そういうことで長南議員自身がかかわってこられた経過をよく踏まえていてそういった質問になったものだろうと思っております。

重ねて申し上げますけれども、村としてはあくまで3所体制といたしましょうか、それは堅持をしていく、その意味で、今回は沼の台保育所については園児がいないものですから休所ということ、これはやむなくということであります。したがって、1人でも2人でもそういった方が出てくれば当然解消するものだとは理解をしております。

それから、統合するしないにかかわらず、そういった話が地元としてあれば、要請があったりあるいはこちらで必要と考えた場合には、いつ何どきでも地元にお邪魔をして、この保育所の統合あるいは今後の維持管理について、経営について、そういったことも話し合いをしながら進めていきたいと思っております。

一番大事なのは、やはり子供さん方、そして親御さんの意向をしっかりと村で酌み取るということだろうと思っております。そういったことで、前回は防災センターと併設をした形ということで開所したわけでありまして。そのところも御理解をいただきたいと思っております。

それから、大蔵村だけでの問題ではなく、日本全国至るところで子供さんの数が減ってきている、これは間違いのない事実だと思っております。特に大蔵村の場合はいろいろな子育て支援に関しても切れ目のない手厚い支援をしているにもかかわらず、こんなふうには減少してきているということ、それは紛れもない事実であろうかと思っております。ただ、これも先ほど申し上げたとおり、大蔵村だけの現象ではございません。むしろ大蔵村はある程度子供の数が確保されていると思っております。例として挙げますと、今の小学校2年生は最上管内の中で唯一2クラスになったという経緯がございます。これも1年や2年のそういった子育て支援の政策でなし得るものではなくて、10年スパンの中で先を見据えていろいろな手だてをしてきたからこそ、今8歳あるいは7歳の子供さんがふえていたという状況を生んでいるわけです。

そういうことも踏まえて、今後も怠ることなく、さらに子育て支援あるいは子供を産める環境づくりに精いっぱい頑張っております。そして、子育ての環境についても、村民の皆様方の要望、あるいは担当課としてしっかりとした管理をしながら整えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 長南正一君。

○9番（長南正一君） これからもしっかりと教育行政には取り組んでいくという答弁でありましたが、私も先ほど申しましたように、決して統合推進派でもなく、ぜひとも地元で再開できることを願っておるわけです。

そんな中で、現在の通園状況を見ると、延べ3名の方が沼の台学区から、旧学区から大蔵保育所に入所されており、4名ですか、そのうちの3名は2人の保護者が通勤途中ということで送り迎えは可能です。だけれども、もう1人についてはその家族が送り迎えをしておるといふ現状だと思います。こういう形は、沼の台に保育所があって、それに入らないでこっちに来るんだから、それは自己責任だろうということかもしれませんけれども、そういう形でこれからも進めていくのか、そこはなし崩しにそれが親の負担で恒常的に通園送り迎えをする、こういう形はあってはならないのではないかなと思います。さっきも申しましたが、今のところそういう形で送り迎えも可能な家庭、さらには通勤途中ということも、これが全てほかのこれからの子供さん方にもそういう形で強要できるのかどうかということも大きな問題だろうと思っております。そういう意味で、これからどうあるべきかということは、先々そういう方向で進めるということでもないんですけれども、やはり一つの事例としてそういうことも検討すべき時代に来ているのではないのかなと、そんな感じをしております。

私もいろいろ考えてみたんですけれども、先ほど村長からも答弁あったように、通園する時間帯で遠距離の場合、子供が耐えられるのかというのは、確かに沼の台保育所が建築される段階では地元でもそういう話は何回も持たれて、ぜひとも地元でという強い要望があってあれだけの施設をつくっていただいたという経過がありますので、私もそれはその当時一緒に検討した一人として思い出に残っております。そういう中で、小さい子供、幼児であるがゆえ、またさらにスクールバスの利用が可能か、あるいは添乗員の必要性とか、それから朝の通学時間帯に園児と一緒に同乗できるのか、そういうこともいろいろ考えてみたんですけれども、やはりこれはなかなか難しい課題かなという感じはしております。

これまで強く、先ほど申しましたが、推し進めてきた子育て支援策をさらに充実させ、大蔵村のどの地域にあっても安心して子供を産み、子育てに生きがいを感じられる保育行政にもう一歩踏み込んだ形で力を入れて取り組む必要があるのではないかなと、そんなふうに思っております。そこから始める、取り組むことによって、一つが解決すれば人口問題が解決するということでもないんですけれども、一つの方策としてそういう子育て支援策というものを充実することによって、沼の台学区、肘折学区でもそういう思いが若い方々に浸透していただける

のではないのかなと、そんな期待を持っておりますので、ぜひ沼の台の今回の事例を、親御さんに負担を強いるということではなくて、そういう事態を解消して村で積極的に子育てするための負担軽減を提案していただければと思っておりますので、この点についてもう一回村長の答弁を伺いたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 先ほどの1回目の質問でも申し上げたとおり、基本的には現在の3所体制をしいている場合については、親御さんの都合あるいは家庭の都合で望むところに入所された、その送り迎えについては原則としてやはり親御さんがしっかり責任を持ってやっていただく、そのほうがより安全に安心できる、私は通園方法だと思っております。この線は一つやはり崩せないものかなと思っております。

長南議員から、もう一步踏み込んだ子育て支援というものは、若いお母様方に子供をより産み育てやすいということの認識を植えつけることだということ、出生率が上がるのではないかなという御提言だろうと思っております。

それから、もう一つ、親御さんの負担を軽減するという、それがいいことといいたまうか、そういったことにつながるということ、それももちろんそうだと思います。ただ、私が思うに、子育てというのは全てを、全てという言い方はどうでしょうか、ある程度行政に頼ることも必要かもしれませんけれども、親としてどうしても責任を持ってやらなくてはいけないということを持つことが大事なことはないかなと思っております。そうしますと、一番大事な子育てそのものが他力本願になりやすい、そういったことではどういったことかなと、ちょっと私は疑問に思うところもございませぬ。当然村として、行政として、皆さんにひとしくできるよう事業、サービスについてはやってもいいことかもしれませんけれども、ごく一部、特定の方に対しての配慮だけが全ていいということではないと私は考えてございませぬ。

そういったことで、3所体制、繰り返しになりますけれども、3所体制でやっている中では今の体制を崩さないでやっていきたいなと思っております。ただ、先ほど長南議員おっしゃるように、これから休所とはいいいながらいつでも開所できる体制は保っていくわけでありませぬけれども、分かれた場合、残る人、沼の台で保育される方と、それからこちらのほうに通う、その対応についてそういったことで分かれてしまっているのかなということもございませぬ。そういうことも考え合わせながら、当然この場でだめだとかいいとかという判断を下すことなく、さらにこのことについても担当部署あるいは地元に入ってしっかりと話し合いをしながら考えていくべきものかなということも思っております。

そういったことから、いろいろな解決方法あるいは話し合いの方法があろうかと思えます。  
今いただいた意見をもととして、今後検討はしていくということはお約束を申し上げたいと思  
います。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 長南正一君。

○9番（長南正一君） 継続して検討していただけるということで、一つの方向性は見出して  
いただいたのかなと思いますが、今、村長からお話あったように、特定の人ということでの捉え  
方、私は若干考え方が違うと思えます。

私が申しているのは、小学校、中学校の統合と同じように、旧学区から、一つの地域から統  
合した場合と、それと同じように、今回沼の台保育所があって、肘折保育所があって、そこか  
らの通園というのは、確かにこれは親の希望によってやっていることであるんですけども、  
全てそういう形で、1人だけ残ってあそこで村への送迎ということもなかなか難しいと思いま  
すし、そういう事態もこれからは想定される、ないとは言えない事態かと思えます。これから  
まだ若い人も大勢おられますし、結婚して子供ができたという場合でも、例えばサラリーマン  
であればそれは可能かもしれません、新庄のほうに通うということであれば。だけれども、地  
元で農家をやって出荷をしているという事例の場合はなかなか送り迎えというのは、一つの地  
元にある保育所体制を拠点にした形での大蔵保育所への通園ということ、これは別問題という  
か、形を変えた形で通園するということになるろうと思えますので、小学校、中学校はスクール  
バスで今順調に推移していることですが、それと同じような形で保育の場合も考えるべ  
きではないのかなと、そういう思いをしておりますので、この点もう一回村長から、特定の人  
だけを優遇するという形での考えで一つ答弁をいただければと思えます。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私の表現の仕方がちょっとまずかったのかなと今思っております。確  
かに特定の人という言い方はどうかなということ、今、長南議員から言われてわかりました。

ただ、私、何回も申し上げておりますけれども、沼の台保育所を閉所するんであれば道は一  
つしかないわけです。そういった場合は当然そういった対応についても考えなくてはいけない  
と思えますけれども、分かれれば分かれたなりに、逆に残る、今残りたいというお話もござい  
ましたけれども、残る人にもそれなりの配慮というものが必要だと思うんです、逆に。私は、  
選択性、本当は選択性があるってはないものと思っているんですね、せっかく沼の台に  
あれだけの公費を投入して保育所を開設したわけですので。村として、沼の台保育所を閉所す  
るからということであれば当然送迎のことも考えます。そうでなければ、やはりそれは親御さ

んの都合、家庭の都合でするので、そこまではちょっとまた、私は意味合いが違うのかなと思っています。何回もくどく申し上げますけれども、3所体制で持っていつている場合について、親御さん、家庭の希望でよその、新庄も含めてですけれども、する場合は、親御さんの、御家庭の責任でその子供さんを安全にその保育所まで届ける、それは私は親子さんとしての務めだと思っています。そういうことで御理解を賜りますようお願いいたします。

ただ、合併といいましょうか、統合するということであれば当然それは考えていかななくては行けないと私は判断をしているところです。ただ、さっきも言ったとおり、この場で断定するのではなくて、もう少し担当部署と、それから地元の中でさらに胸襟を開いて話し合っ、ある程度皆さんが納得していただけることであれば、それはそれでもっといいことかなと思っています。そういうことでございますので、今の段階で送迎をしてほしい、するべきではないかという要望については、この場でもなかなか、やるというお答えはできかねるということでもあります。御理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 長南正一君。

○9番（長南正一君） 私もこの件についてそのときいろいろ若い人方と話をしてみました。やはり村長が申されたように、沼の台保育所があつて、それに入所しないで大蔵保育所というのは、それはまれな話ではないのかなと、そういう若い人方の意見も出ております。

そこはこれからの人口動態といいますか、あそこに住んでおられる家族の将来的な家族構成ですかね、そういうことも踏まえながら判断していかなければならないと思いますので、一概に今すぐ村で対応して送迎をしろというような、私もそういう考えでもないということを理解していただいて、ただみんなが通勤可能かという、そういう形態も違う中山間地の家庭、農家の事情もありますので、そこら辺は今後とも総合的に将来を見越した形で村がいろいろ検討していただくことも必要だと思いますので、そこは時代に合わせた、大蔵村の第一の目標であります子育て支援というものを、言ってみれば、どんぐりもあり、さらに今回子育て支援住宅、その建設も今進んでおるわけですので、一方で十分にその恩恵にあずかれる家庭と、なかなか遠距離の中で送迎をしなければならない家庭もあるということの一つ、当然認識はしていただいておりますけれども、そういう場合でも均衡ある生活環境の整備と、私も今回春の統一地方選ではそういうことも訴えて地元でも話をしてきましたので、ぜひともそういう観点からしても、平野部だけでなく、村全体が均衡ある形での子育てができる体制づくりということの一つ意を配していただければと思いますので、今後も村の教育に対して大いに期待をしております。

そういう意味で、いろいろ答弁をいただきました。それも一つ参考にさせていただいて、地元でもいろいろ若い人方と話を進めながら、次のあるべき姿というものを考えていきたいと思っておりますので、そういう意味で私の質問はこれで終わりにしたいと思います。

もう一回、村長のコメントをいただければ。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 長南議員のおっしゃりたいことも私もよくわかります。先ほども申し上げましたけれども、長南議員はこの保育所の統合あるいは新築問題についても鋭意地元の事情を察知され、そして発言をしていただいたということをお聞きしてございますし、いろいろなことの中で先を見据えて頑張っていらっしゃっております。

そういうことの中で、子育てでも何でもそうなんですけれども、私の信念として、時代が変わっても、当然変わっていくものもございます、ですけれども、絶対変わってはだめなものがあるわけです。例えば義務です。義務をないがしろにして、権利、主張だけでは私は物事は通っていかないと思っています。そういうことの中で、当然集落の戸数があれば戸数分だけの意見もあろうかと思えます。その中で、しっかりと将来を見据えてその地域をまとめていただける、その方々が皆さん方だと思っております。

そういうことの中で、これから未来永劫この村を存続するという強い思いで、大事な金の使い方をしながら、そしてみんなが幸せになれるような、そんな大蔵村にしていってほしいという願いを込めて先ほどの令和についてのお話をしたところであります。ぜひ皆様方で頑張ってくださいようお願いを申し上げます。いろいろな御意見をいただきました。それについては真摯に検討し、さらに皆様方で納得いくまでいろいろな話し合いをしていきたいと思っております。ありがとうございました。（「質問を終わります」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） ここで休憩いたします。

再開は11時といたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時00分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、引き続き会議を開きます。

3番佐藤雅之君。

〔3番 佐藤雅之君 登壇〕

○3番（佐藤雅之君） それでは、2番目ですが、私から一般質問したいと思います。

今回のテーマは、以前にも質問したことあるんですが、「子育て世帯の国民健康保険税の軽減を図れ」と題しまして、国保税の引き下げが可能かどうか、村長と議論をしてみたいと思います。

まず、国民健康保険税は、他の被用者保険と違い、被扶養者という制度がないため、生まれたばかりの乳児も含め、所得のない子供たちにも均等割という形で税額の基礎となっています。これでは一種の人頭税ではないでしょうか。平成28年度の税率等改正もあり、村民の国保税に対する負担感は根強いものがあります。医療分と後期高齢者支援金で1人当たり3万6,000円もの均等割負担となっております。特に、本来支援されるべき所得のない子供たちまでもが後期高齢者支援金の算定対象となっているのは制度的な矛盾ではないでしょうか。これらに対する村長の認識をまず伺います。

さて、平成28年度税率改正後、直近の大蔵村の被保険者1人当たりの税負担額と医療費は幾らになっているのでしょうか。また、それぞれ県内の市町村等の中に占める順位は何位ぐらいになっているのでしょうか、お答えください。

村は、平成30年度の都道府県化のタイミングで資産割を廃止しました。確かに、なるほど、かつてに比べて収益性が低下したり、遊休している資産もふえていますので、資産割を廃止したことについて、納税者の負担を軽減したことはある程度納得はいきます。しかし、資産を持っている人への偏った減税ではなかったのでしょうか。むしろ均等割や平等割の軽減等に振り向けるべきではなかったのでしょうか。村長の答弁を求めたいと思います。

これは仮にですけれども、6歳未満を子供とした場合、子供の均等割免除で年間どれくらいの財源が必要でしょうか。

国保基金からの繰り入れや、さらには決算補填等目的以外の法定外繰り入れ（地方税法第717条）に基づき、子供がいることを特別な事情と扱い減免をする、こういったやり方で減免ができないのでしょうか。資産割の見直しなどで、せめて子供の均等割を減免する考えはないのでしょうか、お伺いしたいと思います。

最後に、全国知事会等が国に提言をしました、高すぎる国保を協会けんぽ並みに抑えるための公費1兆円の投入という提案がありますが、村長の見解を伺いたいと思います。

なお、先日、村長に私のあずかり知らないチラシが私の名前で出たようなんですが、それは私としてもちょっと不本意なところがありますので、きょうの議論でそれは直接言及しないということで、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） 「子育て世帯の国保税の軽減を図れ」という佐藤雅之議員の質問にお答えいたします。

佐藤議員からは、住民福祉の向上のためさまざまな御意見をいただいております。このたびの質問につきましても、子育て世帯の生活支援という観点から5点に分けて質問をいただきました。

議員御発言のように、本村の国民健康保険税の均等割は、医療分、後期高齢者支援金分を合わせ1人当たり年額3万6,000円となっております。国保税額の算定につきましては、地方税法の規定により所得割・資産割・均等割・平等割を課す4方式、それから資産割を除いた3方式、さらに3方式から平等割を除いた2方式のいずれかにより課税することとされております。議員御承知のとおり、本村では議会での御可決をいただき、平成30年度から資産割を廃止し、いわゆる3方式で課税を行っているのが現状でございます。

さて、議員からは「子供の後期高齢者支援金は制度的な矛盾ではないか」との御意見をいただきました。そのことに対して私の認識はどうかとの質問でございますが、私としては、村民の方々に御負担をお願いするには第一に地方税法の規定を遵守すべきものと考えております。確かに議員の御意見のような考えもあろうかと思いますが、そうした点については全国町村会等地方6団体が歩調を合わせ、制度改正等を力強く要望していくことが重要であると考えます。

また、「直近の1人当たりの税負担額と医療費は幾らか」とのお尋ねでございますが、平成29年度において1人当たりの税負担額は13万5,666円となっており、県内では第1位、そして医療費については32万9,310円で第7位となっております。税負担額が上位にあるのは、自営業者や農家など国保加入世帯の平均所得が他市町村と比べるとかなり多くなっているのが要因と分析しております。村ではこれまで農業振興に特に意を配してまいりましたので、そうしたことが実を結んだものと思います。

質問の3点目についてでございますが、平成30年度から県内市町村と共同で国保事業を運営することになりました。その際、県では6年間の運営方針を策定し、各市町村に示したわけでございますが、その運営方針では、国保税額の算定方式について、4方式を採用している市町村については資産割を除いた3方式への移行を目指すこととすると明記されておりました。それを受け、多くの自治体が平成30年度に資産割を撤廃しております。当時、本村では資産割のほかに均等割や平等割の税率改正も検討いたしました。しかし、当時は国の公費負担について不透明であり、多くの自治体等も資産割の撤廃のみで、ほかの税率の改正は見送ったところで

あります。確かに低所得者にとっては均等割や平等割については負担感が大きいと思います。そうした考えから、現行の国保制度では低所得の世帯の均等割及び平等割はその所得に応じて7割・5割・2割の軽減措置を用意してあります。

次に、「子供の均等割全額免除で年間どれぐらいの財源が必要か」という質問ですが、4月末現在の被保険者数で計算しますと226万8,000円が必要になります。

しかし、国保税の減免については、天災等により当該年において所得が著しく減少または皆無となったことや、貧困により公私の扶助を受けることなどが事由となります。議員御意見のように、子供がいることを特別な事情として減免するというのは現段階では困難であると私は考えます。

現在、村では、子育て世帯の支援として医療費の無料化や予防接種の無料化などさまざまな施策を行っております。仮に国保税額の減免を行える財源があれば、私は医療費無料化の対象年齢の引き上げを行うべきであると思います。

最後に、全国知事会の提言についてのお尋ねでございますが、先ほども申し上げましたように、国保財源の健全化のために、全国知事会の提言には賛同しており、私ども山形県町村会としても要望書を提出することになっております。今後は、議長会を含めた地方6団体が結束し、これまで以上に力強く要望し、制度改正を推進していくことが重要であると考えます。

今後とも議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 先ほど村長は、1人当たりの税負担額について13万5,666円で、県内で第1番目だと認めました。この点なんですけれども、実は私、平成29年9月議会で国保の質問をした際、議事録を精査してみたら村長の答弁はこうだったんです。「市町村間で格差はありますが、本村の現行税率は近隣の市町村と比較して決して突出して高いものではありません」という答弁が平成29年9月議会であったんです。その後、資産割なども廃止されていますが、こういったことからすると、今、第1位だとおっしゃったこともあると思うんですが、私はそのからくりはこういうことじゃないかなとわかるんですが、まず行政側としてその認識について、突然の質問かもしれませんが、その点について、「決して突出して高いものではない」と2年前に答えているんですが、それに対して今1位という話なんです、そのそごはどこから出てくるんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 税率についてはそんなに高いものではないとお答えしたと思います。

なお、詳細については担当課長よりお答えさせます。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 所得に関連しての所得割率の質問と捉えてよろしいでしょうか。

（「それプラスアルファ含めて」の声あり）

近隣というよりも、県内ばらばらで、例えば山形市は9.42%、米沢市9.2%、うちのほうは8.3%です。医療分だけですけれども、本当にまちまちなんです。平均値よりは大蔵村は若干高いですけれども、一概には、例えば大石田町9.0%、舟形町は大蔵村と同じ8.3%でございます。なので、平均より若干高い程度というような返答しかできません。以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 大石田町は大蔵村に次いで高いところだと思うんですけれども。税率は、率で見るとそんなに突出してないけれども、税額としては一番になると、ならせばですね。そういうことなんだと思います。

私が思ったのは、恐らく村の持っている資料は平成25年から27年までの、これは国保運営協議会で平成29年度に資料として出しています。そのときのデータで出したんじゃないかなと思うんです。しかし、平成28年に税率改正がありましたので、そこで負担が大きくふえたとは私は認識したんですけれども、そうではないですか。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 税負担額と医療費については、最新の平成30年度を採用しております。以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 今回の点はそうなんです、前回平成29年9月議会で「他の近隣市町村と比較して決して突出していない」ということが平成25年から27年までの資料ではなかったのかということなんです、すぐにはわからないかと思います。2年前の答弁ですから、それはまず、わかりました。

それで、じゃ次の質問に行ってよろしいでしょうか。

均等割について、法律上明記されているということもあるわけなんです、例えば仙台市ですとか宮古市などでは、この均等割について、やはり子育て支援の一環として、仙台市であれば3割減、これは所得制限なしでやっています。また、宮古市でも子供の均等割を免除するという形になっています。これは国で法律が決められていても各市町村の独自の判断でやればできると思うんですが、村長としては、答弁を見るとそういうつもりはないということかと思う

んですが、再度確認したいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私、勉強不足で大変申しわけないですけども、全国のこととはわかりません。ただ、山形県のこと大体資料として目を通していますので、先ほども言ったように、そんなに税率、それぞれ3つの税率ありますけれども、高いわけでもございません。そういった中で、いかに村民の方々に公平な税負担ということを考えていますので、山形県の指導のもとに担当課で協議していただき、そして運営協議会にかけて、さらに議会の了解を得て今回の決定になっているわけですので、私一人の思い、個人の思いでそういうことをやっているわけではございませんので、そこも御理解をいただきたいと思います。

そういうことで、今、私が申し上げたとおり、答弁でも申し上げておりますけれども、いろいろな法律があり、そういったものを遵守しなから、照らし合わせて公平な税負担を求めるといふ形にして村民に賦課してございます。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 今、子育て支援だとかさまざまそういう観点も含めてなんですが、もちろんどこにいても国保世帯であれば均等割ということがかかってまいりますが、大蔵村のような小さな自治体であれば、金額の多寡ではないとおっしゃるかもしれませんが、先ほど答弁にあったように、年間226万8,000円が、これはマックスですね、今まで3割減免だったりしているようなところについては所得制限等を入れるとかそういうのも、もしかしたらあるのかもしれませんが、簡単に計算すると年額226万8,000円程度の予算だということなんですが、基金の残高は3月末現在で幾らになっているのでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 平成30年度末で8,376万3,000円でございます。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 基金については、納付金という形が平成30年度からありまして、それに充てるという部分もあるかと思うんですが、そういった8,400万円近い基金を一部振り向ける、そういう形で減免に使うことが私は必要ではないかなと思うんです。実際に規模の大きな自治体、比較はできないでしょうけれども、先ほど言ったような仙台市では、全額免除ではないですが、3割免除をしています。また、宮古市などでも均等割の子供に対しての免除をしているわけですが、こういった基金の使い方も含めてどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 平成23年度から30年度まで基金残高を調べておったんですけれども、佐藤議員御承知のとおり、平成28年度、大幅な税率改正を行っております。それまでは8,000万円、平成23年、24年度あたりは8,000万円、今と同じぐらい基金残高があったんですけれども、税率改正、ちょっと粘って税率を上げたりしないと一気に、平成27年度末には2,000万円を切りました。やはり被保険者の方々のことを思うとなかなかすぐには税率を上げることができないという観点からだと思います。平成27年度の基金の取り崩し額は8,000万円のうちの半分の4,000万円でございます。

例えばマスコミ等でも報道ありますけれども、2025年には団塊の世代がマックスになる、医療費も高騰しているということも考えると8,000万円の基金残高ではちょっと安心できないのかなと事務局では思っております。ということも含めまして、基金をそちらに振り向けるのは今後近い将来のことを考えるとなかなか困難であると思っております。以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 「これからの納付金のこと等を考えると」ということは私も十分理解できますが、金額としては226万円程度で、子育て世帯の対象はわずかな人数ではあるんですが、これだけ生活が厳しくなって、国保税だけではないですが、さまざまな形での税負担や保険料負担が多い中で、自治体独自の政策として、子供だけを優遇するという意味ではないですが、子供に対してこういった施策を考えてみてもいいのかなと思ったのですが、再度お聞きしますが、均等割の子供の減免について、当面やるつもりはないということでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私は、議員御意見のように、子供がいるということを特別の事情だとは捉えられません。そういったことで、税負担についてはやはり減免することはできないと思っております。ですから今まで大蔵村では子育て支援について多方面からいろいろな支援をしております。そういうことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 課長に質問すると、村長に質問すると、大蔵村の国保世帯の所得が高いという回答が出てくるので、所得についてもいろいろ調べさせてもらいましたが、確かに国保加入世帯では年金生活者だとかが総体的に低いために、年金生活者が多い自治体に比べると、自営業者、農家や商店などがあって、旅館があって総体的に高く出てくるわけですが、総額の所得自体が低い水準での総体的な高い低いの形になっているので、その点については大蔵村全体の、国保加入世帯に限らず一般的な世帯の所得の状況を見た場合に、大蔵村はどのぐらいの

位置にあるのかなと思って私もちょっと資料を見てみたんですが、これは国保加入世帯だけじゃありません。総務省のデータをもとに民間の会社が試算したデータなんですが、これを見ると山形県内35市町村のうち大蔵村は33位の所得という形で出ているんですね、一番下が戸沢村、金山町と。こういう資料があるんですが、よく国保の議論をすると、当然なんでしょうけれども、国保加入世帯における総体的な高額所得という議論になるわけですが、こういった全体の、社会全体の中での大蔵村の所得水準の状況も反映できるような形で判断する、そういうことは制度上できないのでしょうか。もちろん制度は、かかった費用を所得割、資産割、あとは均等割で割り戻すということなので、法令の外だと言われればそれまでなんですが、一般の住民の間にある負担感と、いやそんなことを言っても大蔵村は結構国保世帯の所得水準高いよというのがどうもかみ合わないといえますか、数字の見え方というか、見せ方の違いで、一般の方は高いというけれども、議会で議論すると「いや所得が高くて」という話になって、そこが一般の住民にとってはわかりづらい部分でもあると思うんですが、そういった点についてどのような考えを持っているのでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私の足りないところは課長から補足をしていただきます。

今、議員が言わんとしていることはわかるんですけども、この場合はあくまでも国保加入者世帯の御意見というか、議論なわけであって、私は、農家、先ほど申し上げたとおり自営の方々が国保に加入されているということで、特に大蔵村の場合は限度ぎりぎりの上限いっぱいの方々が、農家が非常に多くなってきているということ、これは非常に喜ばしいことです。今までの政策の積み重ね、それが実を結んだと思っています。ただ、多く取られることは誰も喜ぶことではないですけども、現実としてそれは当たり前です。高所得者は多く納めなくちゃいけないというのはこれは物の道理でございます。低所得者に対しては、ここにも答弁してございますけれども、減免措置としてしっかり個人個人の収入に応じた課税方式になっているわけですから、特に7割・5割・2割の軽減措置を準備されているわけです。そこにきちり該当しているわけですから、それでもやはり高いのではないかということであれば、これはそれぞれの思いだからこれは仕方がないことだと思います。

ただ、大蔵村としても法に基づいて皆さんで審議していただいて決めたことに基づいて遵守して課税しているわけで、決して大蔵村が、役場自体が村民の方々にできるだけ税を多く負担していただきましょうなんてそういった操作はしていないわけであって、そのところをぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 総合的な所得等が高いために負担がふえるという保険の論理があると思うんですが、先ほどの答弁だと、じゃ逆に医療費はというと、かかっている医療費を1人当たりに直すと32万9,310円ということで第7位ということですが、むしろ医療費のほうは上限がありまして、私が持っている平成30年度に出した、恐らく平成29年のときなんでしょうけれども、県の資料の速報値で見ますと大蔵村の医療費は、全35自治体、広域組合だとかつくっているところ、広域のことがありますので、ちょっとでこひこしますけれども、22番目の水準だったんですね。今回、村長答弁では7番目ということですが、平成30年の数字、平成29年の実績だと思うんですが、それで見ると22番目程度の水準ということなので、一般の方からすれば、医療費がそれこそそれほどもなく、近隣市町村のようになっていながら、なぜ税金だけが高いのかという疑問がまだちょっと解けない部分があると思うんですが、それは所得水準が高いということが理由なんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） この問題に当たって私も資料を見せていただいて、課長といろいろお話をしました。やはりうれしいことなんですけれども所得が高いということ、それは間違いありません。そういうことで、正直にそういうふうに答えることはないなと思ってこの場に臨んだところです。私の不足分については担当課長からさらに詳しく説明をさせていただきます。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 所得と医療費の関係ですけれども、所得につきましては特に農業所得の中の園芸部門、こちらの方々が高所得を引っ張っているような状態であります。そちらにつきましては、例えば不作であったりとか天候不順であったりとかがない限りは大体同じような所得で推移、毎年しているのかなと思っております。

ただ、議員も先ほどお話ししたとおり、医療費についてはかなり乱高下します。山形市あたりですと被保険者も多いので、かなり入院、重い病気になった方がいらっしゃってもさほど平均値は変わりませんけれども、大蔵村の場合は800人しか被保険者がおりませんので、そのうちの10人が例えば重い病気、その年に相当入院したとかになるとかなり上にほうにはね上がる現状でございます。

それから、先ほどの、多分きのう私にいただいたチラシの関係で下から2番目とおっしゃった資料だと思うんですけれども、そちらについて私が見た感じでは、総所得といいまして、うちは3,000人ぐらいしかいない人の総所得です。ほかのところは人口が多いですので、何十何

億という単位だったと思うんですけれども、それではちょっと、1人当たりの所得の平均値が出ていれば一番わかりやすく、例えばもうちょっと上に行くのかもしれませんが、総所得の比較で下から2番目というのはちょっと、村民が1人当たりで頑張っている額が出てこないのかなと思ったところでございます。以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 所得の件については、私もこの資料の出し方はどうかと思ってちょっととめていたところがあったんですけれども、ちょっと不手際があって出てしまった部分もありますが、そこは私も今後気をつけたいと思います。ただ、私の意図ではなかったんですが。

所得のほうに戻したいと思うんですが、先ほど規模が多い山形市と大蔵村のような被保険者800人のところでは、その違いというか、ちょっとしたものが大きく出てしまうということを言われたと思うんですが、私はそのとおりでと思うんです。ある意味で所得についてもそれが言えるのではないかと。つまり一部の人が高くなるとそれに引きずられて、それほどでもない中所得者などの所得水準も上がってしまう、例えて言えば1,000万円の所得の人とゼロ円の所得の人がいて、平均すれば500万円所得があるかのように映ってしまうということも単純平均だとあると思うんですが、そういったことを考えた場合、これは大蔵村に限ったことではないでしょうけれども、いわゆる中所得、それをどこの所得にとるかもありますけれども、比較的中所得者に負担が多い、大蔵のような所得割の構造になっているのでしょうか。これは当局がどうのこうのというよりも、構造としてそういうふうに出がちな構造になっているのかどうか、担当者として思うところがあればお聞かせください。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 国保税の構造は、高所得の方は限度額いっぱい、今で言いますと、今年度で言いますと97万円ですかね、医療分、後期高齢者分、介護分、97万円まで行っています。マスコミの新聞でも出ていましたけれども、幾ら高所得者でもやはり100万円超えはないだろうというような書き方をなさっている報道等もあります。あとはまるっきり年金で所得が、例えば国民年金ですと所得ゼロ円で算定されますので、均等割、それから平等割も全て7割軽減になると思います。そのような形で、所得の高い人には高い課税を、低い人は7割軽減、3割しかというような形で算定されているので、それについては問題ないのかなと事務局では考えております。以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） それはあるんですけれども、今、高所得者と低所得者のことを言ったん

ですが、私としては、比較的中程度の所得の方が不相当に高く算出されるような構造をそもそも持っているのではないかとこのところに関心があったんですが、低所得者が7割減免とか5割、3割というのは確かにそこは措置されているんですが、中規模でそういった措置もないけれども高所得でもないような人が大きく出るような算定方式になってはいないのかという質問なんですが、どうでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 中所得という定義はわかりませんが、例えばその中所得が当てはまるものとなれば2割軽減とか、そちらについても均等割、平等割は軽減になります。それから、会社を自己都合じゃなく、いろいろな理由があって途中でやめて国保に入った方にはまた別の、前年度所得を30%で見るといような軽減もございますので、いろいろな、減免は余りないんですけれども、ほかの軽減制度がございますので、その辺を利用するしかないのかなと思っております。以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 中所得の定義にもよると思うんですが、最高限度額に行かない、すれすれぐらいのところにとまっている人には比較的、これは印象論もあるんですが、大きく出るような構造になってしまっているのではないかなと。

算定方式については政令等で、法律とかで決まっているということではあるんですが、高額所得者が、大蔵村に飛び抜けて億万長者がいるということではないでしょうが、都会ですと株とかでいろいろもうけている方が、かえって市町村国保のほうが上限額があるために非常に安くて負担感が薄いという逆説的なことも起きているんですね、大蔵村の場合はせっせと働いての収入なので不労所得ではないと思うんですが。ただ、この構造ですと100万円を超える負担は幾ら高額所得者でもという気持ちもわかりますが、そういった本当に負担、余力がある方が、大蔵村の場合、そこをどこまで追求して幾ら上がるかという費用対効果の問題もあると思うんですが、上限額、最高限度額、春の臨時議会でも上げたと思いますけれども、少しずつ上がってきているのはわかるんですが、もう少し累進課税がきくような形での高所得者の捕捉というのは市町村では可能なんではないでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 先ほど来、軽減についてお話を申し上げますけれども、7割・5割・2割の軽減については、国から、その軽減額に応じて県から4分の3の補助金がございます。それからもう一つ財政支援として、同じ7割・5割・2割の人数についても、国

から2分の1、それから県から4分の1の一定割合のバックがございます。これは地方税法に基づいてやっているためにバックがあると私は思っておりますけれども、例えば子供を全て均等割をなくすというような考え方をした場合、多分そちらの公費は来なくなると思っております。その辺を加味しながら一定のルールに基づいた形で行っていかないと公費が来なくなり、村の財政にも響いてくるのかなと考えておりますので、御了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 考え方の違いは明らかになりましたが、確かに公費で補助されたりとかそういうことはあると思うんですが、村長も先ほど「子供がいることは特別な事情にはならない」という、これは一つの政治判断というか、そういう見識だと思うんですが、先ほど来紹介しているように、そのところが全国的な議論になって、その議論を突破して宮古市だとか仙台市等は子供がいることも特別な事情に当たると。本来、私も天災事変とかそういうことを想定した規定だと思って、ここでやるのはと最初は私も不思議に思ったんですが、そういう自治体も出てきているということなので、一つ考えることに値するのではないかと、やれる、やれないはいろいろ自治体の都合や構造が違うでしょうが、そういった自治体も出てきて、子育てに一定程度配慮しているということなんです。

最後に、関連で質問したいことがあります。

これは直接きょうの質問というよりも、村長がそういう均等割を軽減する費用があったらば子供の医療費の軽減のほうに回したいという発言が先ほどありました。仮にということであるので、そういう財源があればという前提がつくわけですが、今、中学校卒業まで無料という医療費になっていて、私も4年前、初めて一般質問に立ったときに、これを高校卒業まで無料化することを提案したことがありましたけれども、あえてここで村長が、財政的な問題がどうかというのは、ここでは仮にという話ですが、ただ考え方として、子供の医療費無料化の年齢を引き上げるという考え方を持っているかのように聞こえるので、そういった思いがあれば、ぜひ教えていただきたいと思っております。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 何回も繰り返しになりますけれども、子供がいるということは特別な事情に当たらないという私は税法上の考えでございます。そういったことから、子供がいることで特別な減免というか、村独自のやつは考えないということをお断りいたしました。

そこで、これも時代の流れでしょうけれども、子育て支援あるいは軽減という意味合いの中

で、医療費の無料化を大蔵村はいち早く県内の中でもやりました、中学生まではですね。そういったことも踏まえ、今度はそれを18歳の高校生までということも、確かにそういった皆様方の要望あるいは保護者のアンケート等にも書かれてありました。そういうことを踏まえて、このことも真剣に検討し、そして実施をしていかなければならない時期に来ているのかなということも一方では考えてございます。そういったことで、あえてここに、もしそういうことであれば、こちらに、治療に踏み切ったほうがかえって公平性があるのかなという判断をさせていただいたということでもあります。この場ではするしないということは明言しませんが、今後これについてしっかりと内部で検討して、できれば来年度からということの実施できればということで、その辺も検討してまいりたいと思っています。それから、山形県内の各市町村の状況とかそういったことも見ながら考え合わせたいと思っています。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 時間もありませんが、国保税の均等割の子供世帯の減免ということはやっと難しいということで、ここは今後また議論していきたいと思いますが、それとは直接ではないですが、今言われたような形で医療費の無料化を来年度に向けて検討していくということで、そういう前向きな答弁もいただきまして、中学校卒業までということはいち早く実現した自治体として大蔵村は先進的だと思います。ただ、時代の流れの中で、こういった子育て支援については高校までということもありましたので、国保税の減免とは直接は話が違いますが、そちらの高校までの医療費の無料化に向けて今後注意深く見守っていく決意でありますので、これで一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（鈴木君徳君） ここで休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時45分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、引き続き会議を開きます。

5番加藤忠己君。

〔5番 加藤忠己君 登壇〕

○5番（加藤忠己君） 私は「三和食品大蔵工場と村のかかわり」と題しまして村長に伺います。

大蔵村農産物加工施設が三和食品大蔵工場となり稼動し1年が経過しました。加工施設については、雇用の場の確保、中山間地域農業の振興の受け皿、特産品開発によるPRの3点が主

な柱として掲げていたと思います。大蔵工場となり、現在村としてどのようなかかわり方をしているのか、あるいはかかわらず、単に貸し工場として見ているのかお聞かせいただきたい。

また、主な柱として掲げていた3点、①として雇用の場の確保（村民の雇用状況）、②として農業振興の受け皿（取り組みやすい品目としてのシソの栽培状況）、③として特産品開発の状況についてお聞かせいただきたい。

また、農産物加工施設納入組合について、現状はどのような状況なのか、どのような組織やシステムなのかを伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） 「三和食品大蔵工場と村のかかわり」という加藤議員の質問にお答えいたします。加藤議員からは5点について質問をいただいております。

本事業、本施設の設置趣旨につきましては、議員御発言のとおり、第1に「企業誘致としての雇用の場の確保」、第2に「中山間地域の農業振興の受け皿としての施設」、第3に「旧JA山形もがみ園芸生産組合各部会と連携による園芸特産物を利用した特産品開発」の3つを大きな柱として事業を実施してまいりました。現在、誘致企業である株式会社三和食品とともに施設の管理運営に当たっているところでございます。

まず、三和食品大蔵工場とのかかわり方でございますが、施設管理についてはその都度工場と連携し管理を行い、工場の運営についても、村内雇用、農作物の買い取り状況などについて定期的な調整会議を行い、情報共有を図っております。

次に、3つの柱の状況でございますが、「雇用の場の確保」に関しては、現在大蔵工場の従業員23名中、高校、専門学校の新卒採用2名を含む9名が大蔵村民となっております。村としても三和食品としてもさらに村内雇用を推進していきたいと考えており、今後も募集活動を継続していくこととしております。

また、「農業振興の受け皿としての施設」に関しましては、平成30年3月末の竣工前から四ヶ村地区において平成30年7月まで6回の検討会を開催してまいりました。そのほかの地区におきましても昨年8月に村内3カ所で説明会を開催し、本格稼働した工場での農産物の受け入れ態勢等について農家の皆様に周知を図ってきたところでございます。

特に、工場の主力商品である「しそ巻」用の大葉については、毎日収穫・毎日納品という形態が農家の皆さんの不安材料となったようで、作付、出荷までには至りませんでした。本年

3月に1件の農家から大葉の納入についての相談があり、現在作付を行っているところであります。村としても支援を行い、軌道に乗せたいと考えております。

ほかに初年度実績として、青菜、フキ、乾燥ゼンマイ、ワラビなどの納入があり、今年度もチラシ等で買い入れについて周知を図っております。また、現在、ワラビの最盛期となっておりますが、村内からの納入が多くなっていると報告を受けております。

次に、「特産品開発の状況」に関しましては、工場竣工前から旧JA山形もがみ園芸生産組合ミニトマト部会との打ち合わせを行い、規格外ミニトマトの買い取りについて三和食品との契約を締結し、スムーズな操業開始につながることができました。この規格外トマトを使用した製品として、大蔵ケチャップ、大蔵ナポリタン、大蔵アラビアータの3種類を製品化し販売しており、大量生産の他社製品よりトマトの含有量が非常に多く、好評で、肘折温泉の商店でも販売されており、村の土産として定着しつつあります。これですね。また、村でも主催行事や招聘した講師へのお土産として積極的に使用して商品のPRをしているところであります。現在、肘折温泉との連携により新たな商品開発にも取り組んでおり、検討会も開催しております。

農産物加工施設納入組合についてですが、四ヶ村地域内で組合組織等を立ち上げ、軌道に乗った後に村内全域に波及できればと考え、組織運営に対しての補助金等も創設し対応してきました。しかし、今のところ組織の設立に同意は得たものの機能していないのが現状です。生産者と加工場の連絡調整を担う納入組合は、今後の事業展開において非常に重要な組織であると考えておりますので、加工場や市場のニーズに対応した農産物の生産者をふやし、早期に組織化してまいりたいと考えております。

最後に、本事業の目的達成にはまだ多くの課題が山積しておりますが、株式会社三和食品との信頼関係を大事に一つ一つ解決し、本村農業の活性化を図ってまいりますので、議員の皆様のさらなる御協力と御支援をお願いし、答弁いたします。

それから、もう一つですけれども、大蔵村産の農産物の買い入れということで、特にこれは受け皿としてのチラシだったものですから、山菜の買い取りあるいは大葉の買い取りのチラシを皆様に配付をしたところであります。今も役場の棚のところでそういうふうに、村民にできるだけ見ていただけるように、あるいは手に取ってこういったチラシを持っていていただけるように配慮しているところであります。以上で終わります。

○議長（鈴木君徳君） 加藤忠己君。

○5番（加藤忠己君） 今、村長から答弁いただきましたんですけれども、まず最初に1点だけ聞いておきます。

定期的な調整会議を行い、情報の共有を図っているということがあるんですが、これはどのぐらいのスパンで、社長まで出席されて、あるいは工場長どまり、どのような会議でしょうか、まずこれだけお願いします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 詳細については担当課長から答弁させます。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） 定期的な会議に関しましては、大蔵工場から大蔵工場長、そして本社からは次長に出席をしていただいて、村からは担当者2名で、月1回ぐらいのペースで、ことしは二度ほど既に開催しているところです。最後の打ち合わせに関しましては、ゴールデンウイーク後の山菜シーズンに合わせた買い取り状況、買い取り方法などについて協議しております。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 加藤忠己君。

○5番（加藤忠己君） まず村内の雇用状況を先に聞きたいと思います。当初より20人ぐらいの雇用とずっと言ってきましたけれども、私が聞いたところによると、村長の答弁にも数字が出ていましたが、私の聞いたところとは若干違っているんですけれども、20人と言ったのは遠く及ばない数字ということで、操業開始時より多くて6人から7人、今でも7人ぐらいだと聞いていました。親族の採用が2人あったということで9名となったのではないかと思います。

じゃなぜ20人雇用までに至っていないのか、仕事量はあるが、応募がないので現在の人数であると理解してよいのか、その辺ですね、なぜ応募者がいないのか、これは月々のデータとかわかりますでしょうか。後からでいいですけども、あればお願いします。

それで、二、三週間前ですかね、ある人が「条件が合えば三和で働きたいんです」ということで、「役場さチラシみったのあっぺが」ということで、私、担当課に行ってもらって渡したんですよ。それで1週間ぐらいたって「どげだった、面接したがや」と聞いたんですよ。そして「いや行がねがったわ」と。何で行がながった理由聞いてみたら「働くしなくなった」と。本人はフルタイムというか、正職員というか、正社員の希望だったみたいなんで、結局パートはパート、フルタイムパートでも正社員にはなれないんだと。どこからの情報かわかんないですけども、そういうこと言うんだっけ。あと夏場は金土日が休みになると言ったっけな。

「それで時給770円ではちょっと安い、私は安いと思う」と言うんだっけ。あともう一つは、これはあれなんだけれども、仕事の教え方が非常に厳しい教え方だといううわさがあるみたいで、それも聞いたって言うんだっけな。そういうことで「ちょっと私には」というような言い

方をするんだっけ。

それで、別の人というか、私知ってる人に聞いたんだけど、やはり今春というか、新卒が2人、大蔵工場に正社員として入っているそうなんです。その正社員に仕事を教えているのがフルタイムのパートの人方なんだそうです。私聞いたのは結構年配の人だけでも、「私はいいんだけど、若いフルタイムの人はちょっと」と、腑に落ちないというか、どういう言葉で言ったらいいのかわかんないんだけど、何かちょっと矛盾を感じているというようなことだっけな。その人たちもやはりまだ30代で若いんだから、正社員になりたいんでしょう。オープンから最上の鳥沢まで、去年、おとしですから、あの大雪のときに一冬通って大蔵工場でも今現在も働いている人ですから、そういう気持ちが人一倍強いんじゃないかなと思います。ここ何年か働き方改革、その中の柱の一つに、非正規と正社員の何ていうか、格差の是正というのがありますけれども、役場でもその方向に向かっているとは聞いているんですけども、やはり30代ぐらいであれば、フルタイムで働く人はいつかは正社員に登用を希望しているんじゃないかと思います。

村としてかかわる、さっき課長からいろいろ会議の内容もあつたんですけども、やはり村としてかかわれるのは、雇用者の確保のまず手助けですね、あと加工で挙げるのが、さっき村長の絵を見せてもらったけれども、加工品の供給、あとは特産品のアイデア、その手助けではないかなと思います。会社全体としての経営の方針とか理念いろいろあると思いますが、例えば雇用に関してどこまでかかわれると村長は考えていますか、また工場の将来のためにどのようにすればいいかなとか思ったことがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、加藤議員からはたくさんのことについて、思いといいましょうか、聞いたことや、そういった疑問についてお話をいただきました。

20名にほど遠いという話でございますけれども、私はどんな会社であっても最初から全てがうまくいくような、そんな甘いものではないと思ってございます。まだ始まって1年目ということで、私は、9名の方が勤めていただいた、満足ではないですけども、ほぼ順調な滑り出しかなと思っています。ただ、その内容でございますが、議員がおっしゃったとおり、正社員とパートあるいはフルパートということ、フルタイムというようなこと、それから時間的に短時間とかいろいろいると思うので、その辺については役場として情報をしっかりつかまえておく、入手するということが大事かと思っています。

人が集まらない理由としては、いろいろな要素があると思いますけれども、食品加工業です

ので、非常にハードだということ、厳しいことがあるんじゃないかなと確かに思っています。ただ、仕事の内容とか大変さということについて、役場が直接どうのこうの指導するものではないと思っています。それはあくまでも会社の経営方針、そういったものでやらずにいけない。そして、それに合意といいたしましょうか、してそこに勤めていただくわけですから、そして働いた対価としてお給料をいただくということでございますので、それは完全に合意をして納得をして勤められるわけですから、そういうことで簡単に人が集まらないんだろうとごまかしてございます。ただ、ある程度の年月、2年3年となってくれば、最初は5名とかという情報あったんですけども、それからだんだんふえてきているわけですので、決して、例えば最初15名入って逆に減っているような状況であれば、これは何か問題があるということ、特に注意をしなければいけないわけですが、逆に少しずつでもふえてきているということであれば、ある程度希望は持てるのかなと思ってございます。

それから、正社員としてその道がないわけではないと思っています。その辺も含めて、後から担当課長から補足説明をしていただきたいと思いますと思うんですけども、雇用に対してのかかわりは、いろいろなお話を聞きながら、ぜひこんなことをしていただければということで、ある程度言えるところまで村として言っていきたいなと思っています。

繰り返しになりますけれども、本当に仕事の中身は、例えばどんな仕事であってもやはり厳しさがあって当たり前、大変さがあって当たり前だと思っています。誰でも楽しんでお金を多くいただきたい、これは人の常だとは思いますが、なかなかそう簡単にはいかないわけです。その辺は御理解をいただきたいと思います。

それから、最初の出だしの中で、いろいろなうわさというんでしょうか、それが出てしまったということがちょっと私としては残念だなと思っています。この会社の最初の発端というのは、村民の方々からの要望で、ぜひそういう加工会社といいたしましょうか、そういったものをつくってほしいという要望があつてつくったものであります。何の事業でもそうですけれども、いざつくってみるとその割合でないというのが何でも現実ではないでしょうか。ただ、それに甘んじていることはできませんけれども、より最初の目的に近づけるように役場は鋭意努力して、議員の皆様方あるいは村民の皆様方と知恵を出し合いながら、この会社を温かく、そして厳しく見守っていきたいと思っています。

大事なのは三和食品と大蔵村との信頼のきずな、これが大事かと思っています。当然誘致企業でございますので、そして公設民営という会社でございます。私が一番乗ったというのは、単に物づくりだけの会社ではないということ、農産物を扱う加工だということ、それによって

村に及ぼす恩恵は非常に裾野として広がっていくわけであります。これが私は最大の魅力だと思っております。そういうことでこの工場を建設、誘致したので、ぜひ議員の先生方からも温かい目で、非難をするのではなくて、逆にいろいろな指導をしていただいて、村民の皆様方にも御理解をいただけるようなことをしていただければと思います。終わります。

○議長（鈴木君徳君） 加藤忠己君。

○5番（加藤忠己君） いろいろな会議あると思いますけれども、将来を見据えて、従業員の将来を見据えて、雇用の待遇の改善が必要な部分は工場長なり社長なりをお願いして改善していただければなと思っております。

次に、農業の振興の受け皿と特産品開発についてですが、最初シソをモデル生産ということでやったんだけど出荷できなかったということで、3月に1件でしたか、相談があり、作付を行ったということですが、やはりシソも楽でなかったですからね。一番いいということでシソを選んだんだと思いますけれども、いろいろな基準があって難しかったのかなと思います。フキ、ゼンマイ、何かワラビというのもさっきちらっと出たけれども、これは今の季節ですから、出なきゃうそなんで、これはこれだと思えますけれども、あとは何かシソというか、そのほかにいろいろな春から秋まで自由に品目を変えて出荷できるような品目を検討するというか、考えていることがあればお願いします。

あと特産品の開発ですけれども、現在、大蔵産ケチャップとかいろいろさっき見させていただきまされたけれども、特産品というか、あれは1年や2年で特産として認められるというのは大変だと思います。そして、お土産の定番というか、お土産の定番となりつつあると言いますけれども、これも一過性のものであるか、そしてその商品がひょっとしたことで大爆発するかも、これに関してはいろいろわからないので、どうこういうわけでも、アイデアと試作品づくりは続けていっていただければなと思えます。

あとこれ、さっきトマト、ケチャップとかいろいろ出てきたんですけど、去年のミニトマトのはじきもの、規格外品、これ三和に買っていたらいいんですよ、村長知っているとおり1キロ10円で。何キロぐらいはじき品が出たと思えますか。11トンです。三和で去年、はじき品として11トン、農協の担当者から聞いたのでこれは間違いのないと思えますので、三和から11トン、11万円分だけ買っていたらいいということでありました。

農業振興特産品の開発について、今、村長が思うことがあれば再度お願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） まず最初の農業振興の受け皿としての工場の役割ということですがけれど

も、最初はシソということでした。これはこれからもずっと続けていきます。ということは、1回目の答弁にも書いてあったとおり、毎日とらなくてはいけない、毎日出荷しなくてはいけない、そのことがなかなか足かせになっているようであり、お話を聞いてみると。それでも1人の人が栽培してこれから出荷ということになったとき、要は金額的に幾らになるかということ、それによっては今後徐々に、あるいは爆発的にふえるかもしれません。そういう要素はあると思っています。そういったことで、決して捨てたものではないなと思っています。

それから、そのほかにもいろいろな品目あるんですけれども、大蔵村には農業再生協議会という組織がございます。これは主に生産調整の中でのお米のほうですけれども、各農家に割り当てをする面積、収量、そういったものを協議する場ですけれども、それで納得していただいて各集落あるいは個別に面積なり収量を制限する、そんな形で、国の生産調整がなくなってしまったものですから、そういう内容で協議会が開催されてございます。

その席上で、いろいろな品目あるわけです。それについての水田活用直接支払交付金という形で、産地交付金、簡単に言うんですけど、そういう制度がございまして、10アール当たりそれぞれつくっていただいて、それを販売していただきますと販売金額とは別に補助金が出ているわけです。その金額がそれぞれの品目によって違います。そして、村重点振興作物とか振興作物とかいろいろな形であります。それで加工に合うやつを金額を上げて、収入が多くなるような手助けをしていかなければならないと思っています。そういったことで、特に村振興作物の中で、ナス、カボチャ、キャベツ、タマネギ、大根、ニンジン、シソ、それからサトイモ、青菜、青菜なんかはこの前大分出していただいたということもありますので、去年ですけれども、そういうことで、とにかく手っ取り早く出荷をしていただけるもの、あるいはお金になるものというふうにだんだん選択されていくと思うんです。そういうことで、できるだけ農家収入を上げるという目的で始めた事業でございまして、そちらに特化していければなと思っています。

それから、御質問いただきましたアイデア、試作品づくりですけれども、これについては専門組織がありまして、大蔵村のトマトを初めとしていろいろな品目について、アイデア、試作品づくり、頑張ってくださいとあります。できたのがさっき言ったあのアイデアでございまして。爆発的に議員おっしゃっていただきましたけれども、なるかもしれません。ということは、これは大蔵村のトマトを使っただけのことですので、割と知名度があつてPR効果も高いということになります。そして、大量生産でなくて、中の質が濃いということで非常に評判がいいということでもありますので、しかも三和食品は行政が販売するものと違って、全国に販売網、あと

卸をするところがございます。そういうことで非常に強いネットワークがありますので、そういったことでこれから期待できるのではないかなと思っているところです。

それから、規格外のトマトについては、ミニトマトは、今までは廃棄物として逆にお金を出したり、あるいはただで持ってもらうような形です。それが幾らでもお金になるということ、それについても農家還元になっていると思います。そういうことで、いろいろな観点から考えて、絶対に農家の足かせにはならない、プラスになると私は信じておりますし、そういうふうにしていかなければいけません。そういったことで、今後、先ほども申し上げましたけれども、皆様方からうまくリードしていただいて、大蔵村を代表するこういった会社になっていってほしいなと思っています。

あと越後課長、先ほどの中で何か補足といたしましょうか、そういうことがあったらお願いします。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） 先ほどのミニトマトの規格外の部分で、その規格外の数量が11トンということでございますけれども、確かに11トン、大蔵工場で引き取っております。その内訳を見ますと大蔵村が6トンで、大蔵村以外のトマトが約5トン、作付面積からすると村外のミニトマトの量が非常に規格外が多いんでないかというふうになるかと思っております。これは栽培の管理の問題で、大蔵村のトマト農家の技術が非常に高いのではないかなと感じております。規格外が多くなれば工場で作るものが多くなるということになるかと思っておりますが、農家から見ると規格外は多くなってはまずいんだと思います、あくまでも製品として生食で流通していただきたいと。どうしてもはじかれるものは先ほど言ったようにトマトソースになるということで、私的には余りその規格外が多くなるというのはどうかと思っております。

それから、工場の性格上どうしても冬場の仕事が多くなります。漬物とか山菜とかの加工はほとんど冬期間ということになります。どうしても先ほどのようにフルタイム、それから金土日休みということになるのかなと思っております。

それから、議員御指摘のとおり時給が非常に安いということに関しましては、工業団地の最初の雇用がどうしても最低賃金からというのが一般的な採用のようです。大蔵工場も、工業団地の一角ではないんですけれども、隣接しているわけなので、そうしたところからやはりバランスということを考えて最低賃金からのスタートとなっているかと思っております。今年度は若干最低賃金より高いところからスタートしているのかなと思っております。

いずれにしても、正社員になれないというわけではないので、それは能力に応じて社長も正

社員にするという話がありますので、その辺も御理解のほどお願いしたいと思います。

それから、シソの先ほどの問題ですが、どうしても、議員のようにトマト農家をされている方は毎日出荷するのは当然の話なんですけれども、どうしても山間地で園芸の経験がない農家なものですから、毎日生産して出荷するというのが非常に苦痛だということで、一日も休めないのかと、休めなかったら栽培できないという状況があったものですから、ぜひことしは集荷の人数、集荷する農家数を多くして、1人が休んでもその分をカバーできるような組織体にして、ことしから話をして取り組んでいきたいなと考えています。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 加藤忠己君。

○5番（加藤忠己君） じゃ最後になりますけれども、農産物加工施設納入組合ですか、その件についてちょっと伺います。

答弁では「今のところ組織の設立に同意は得たものの機能していないのが現状です」ということなんですけれども、私はこういうこと聞いているんじゃないんですね。その中身を聞いていたんです。具体的な中身はどうなっているのかということで、利用できる人はどういう人を対象にするのかとか、組合にどういう人が入れるのかとか、山菜をとってきてもらっても、その組合を通して売らなきゃいけないのかとか、そういうちょっとした普通疑問に思うことを聞いてみたかったんです。

平成30年度で5万円の予算を返納して、平成31年度でまた新たに5万円を予算に計上していますから、中身は大体できていると思うんです。その辺をちょっと、課長でいいですか、課長にお聞きしたいんですけれども。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） この納入組合につきましては、議員おっしゃるとおり、自分で山菜をとってきて大蔵工場に持っていける人が、それで個人的に取引を、今もそういうスタイルでやっています。

ただ、例えば足がないとか、持ってくる手段がないとかという方に関しましては、そういう人が多くなるとどうしても1カ所に集めて全体で、例えば四ヶ村であれば1カ所に集めて、集めたものを大蔵工場に持っていくという対応をする、それからシソに関しましては、きょうはどのくらい必要だと、あしたはどれくらい必要だというのが、10人とか15人の生産者がいる場合に連絡網がないわけですね。そうした中で、地元でそういう生産組合があれば、その組合の中で、きょうは誰々さん幾ら、誰々さん幾らという生産の調整、出荷調整などもできるようなスタイルの組合を想定しております。

そこに入れるのは、当然シソをつくっている方々であって、農産物をつくっている方、どなたでもそれは拒むものではないです。現状も、今機能はしてないですけども、10数名の方々が直接持ち込みでの出荷をしているという状況でございます。以上です。（「わかりました。質問を終わります」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 8番早坂民奈君。

〔8番 早坂民奈君 登壇〕

○8番（早坂民奈君） 私は、「若い女性が村に残れる環境づくりの具体策は」ということで村長にお尋ねいたします。

山形新聞4月23日付に、村長の次期4年の抱負が取り上げられておりました。その中で、若い女性が村に残れる環境づくりとして、合海地区住宅団地の整備について述べていらっしゃいました。

少子化が叫ばれている中で、ハード面でどこの市町村でも住宅建設が行われております。しかし、ソフト面でのフォローも大切ではないか、若い女性だけでなく、子育て世代のニーズは何か、その情報を得ているのか。そこで、村では学童保育の受け入れが現在4年生までですが、切実に6年生まで預かってほしいと願っている保護者もおります。施政方針で安全安心を掲げており、子育ても安心安全にできるようにしていただきたい。

また、子供たちの遊び場について、昨年12月にも質問いたしましたが、地域の公園はあるか。「最上子育てガイド」というのが、最上地区の小さいお子さんを持っている方たちに渡されている「最上子育てガイド」というのがあります。その中に当村の遊び場の記載はありません。沼の台保育所もことは休所となり、使用しておりません。できれば通年使用できる室内の遊び場としてリニューアルできないか。沼の台の男沼、長沼、滝ノ沢の男滝、女滝など、遊びには自然豊かで適しております。その自然を活用し、若い世代から高齢者まで、大蔵村に接し楽しんでもらえる居場所をつくり、その一環として子供たちの遊び場を設け、村を元気にできないか。住むのも大事ですが、まずは村に来て親しんで初めて定住につながるのではないのでしょうか。また、具体的にそのほかの考えがあるのか、村長にお伺いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） 「若い女性が村に残れる環境づくりの具体策は」という早坂議員の質問にお答えいたします。早坂議員からはそれぞれ7点について質問をいただきました。

私が村長に就任して以来、村民との対話を重視し、その対話の中で村の課題や将来的なこと

など、胸襟を開いて対話を継続してきたことは、私の初心でもあり、その意見を村政に生かすことができたことは私の実績であり、今後も初心を忘れず取り組んでいきたいと思っています。

早坂議員からは、私が4期目の抱負の中で「若い女性が村に残れる環境づくり」として合海定住促進団地の整備を挙げているとのお話をいただきましたが、その意図するところはあくまでも定住促進が目的であり、他の市町村と同様、人口減少対策、過疎化対策等の施策と捉えております。その延長として、ある程度人口を集積し、教育、医療、福祉、保育の行政サービスの連携と雪対策など住環境の整備を進め、若い方々、特に子育て支援住宅に暮らす方々の定住につながってほしいとの思いでの発言でございます。御理解をいただきたいと思っております。

さて、議員からは、子育て事業についてソフト面が大切との御意見を伺いました。私もその思いで、ほかの市町村に先駆けて各種子育て支援事業を展開してまいりました。今後も、子育てしやすい環境づくりから一歩進めて、子育てしやすい地域に向けて、村民の皆さんとともに取り組む組織づくりを進めていきたいと考えております。

また、子育て世代のニーズを得ているかということではありますが、住民の方々との対話のほか、ゼロ歳から小学校6年生までの保護者を対象に、本年度策定を予定しております第2期大蔵村子ども・子育て支援計画策定に係るアンケート調査を実施したところでございます。調査の一端を紹介しますと、「育児の悩みや母親同士の交流」という育児に関する気軽に相談できる場所や「学童保育所の受け入れを6学年まで」という就学児の放課後見守りの充実、また「保育所入所前の乳児や未就学児の遊び場の確保」など、施設整備や通園通学に係る安全確保などの声が寄せられております。

すぐにそうした声全てにお応えすることはできませんが、懸案となっている学童保育所の入所対象を小学6年生まで引き上げるための検討を行ってまいりました。その結果、建築基準法の規制から中央公民館の一部を児童福祉施設として改修が必要となるため、今定例議会に実施設計の補正予算を計上させていただいており、来年度からの受け入れができるよう準備をしておりますので、よろしく願いいたします。

また、沼の台保育所を室内の遊び場にリニューアルできないかとのお話ではありますが、保育所の整備の財源には起債を充当しております。仮に保育所以外の目的で利用することになりますと償還金の一括返済ということになると聞いております。沼の台保育所については、さきの長南議員の質問でも答弁いたしましたとおり、本年度は申し込みがなく、休所として対応しておりますが、来年度以降も申し込み状況に対応した体制を整えていきたいと考えております。

議員御意見のとおり、自然は子供の遊び場であり、季節を感じながら体験することが大切と

思います。しかし、自然の中での一過性の遊びや感覚で楽しさを感じることもあると思いますが、人とのつながりのない、そうしたことで決して定住には結びつかないと考えます。大蔵村を知っていただくためのきっかけづくりは自然でも施設でもなく、人との交わりの中で芽生えるもので、それこそ村のキャッチフレーズである「むら美しく・人いきいき・キラリおおくら」であって、小さい村だからこそできるキラリと光るものが大蔵村の魅力であり、村民みんなでつくり上げていく目標であります。

終わりに、「女性が村に残れる環境づくりの具体策は」との答えになるかわかりませんが、各種事業を一つ一つ丁寧にしっかりと積み上げていくことが子育てしやすい環境づくりにつながるものと思います。

今後も、人生100年時代に向けて、よりよい方向を見出すよう検討してまいりたいと考えておりますので、議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 学童保育の6年生までの受け入れが来年度からできるということは、とても私うれしく思います。そこで、これは質問するに当たってちょうど教育委員会の方に聞いたときに、改修をする予定があるということだったんですが、どのような改修になるのでしょうか、それお知らせください。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 詳細に入りますので、矢口次長から、それについては……。

教育委員会とはいいながら、学童保育は今のところ、将来のことは別としまして、今のところは健康福祉課の国分課長から答えていただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 国分健康福祉課長。

○健康福祉課長（国分浩一君） 学童保育所ということで、今、中央公民館のほう、2階のほうを貸して4年生まで受け入れしております。6年生までとなりますと、あその場所で同時に保育するということがちょっと無理なものですから、一応計画では3階のほうを改修して行いたいというふうにしました。先ほど村長の答弁の中でも児童施設ということでいろいろな規制ありまして、今の段階の公民館としての施設ではなく、より効果的、充実した施設に改修が必要だということをお聞きして今回補正を出させていただいております。

なお、今使っているところも改修しながら、3階とあわせて学童保育施設ということで改修の計画をしております。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君）　ということは今の2階の施設と3階の施設を両方使って来年度から6年生までを受け入れるということになるわけですか。

○議長（鈴木君徳君）　国分健康福祉課長。

○健康福祉課長（国分浩一君）　そのとおり考えています。ただ、学年をどう分けるかというのはちょっとこれから来年受け入れの申し込み等とりながらそれを決めていきたいなと思っています。あとは人員も確保しなければなりませんので、早急にこれから決めていきたいなと思っています。以上です。

○議長（鈴木君徳君）　早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君）　先日の新聞に、学童職員基準、20年度に緩和というのが出ておまして、これは今2人以上でないと見てもらえないというところを今度1人でも、1人の職員でも大丈夫でないと、そのためには各町村で条例を設けて、1人でも大丈夫だというふうな形でだと20年4月1日から自治体の判断で1人の配置も可能になるというふうになっているので、もしこれが条例ですとすれば、今の2名の、2名ですよ、職員の方、でもいいし、もしくはプラスして安心安全のために雇用をしていただければ雇用も生み出しますので、それはそれでいいんですが、こういうふうな地方分権法成立ということで、つい1週間くらい前の新聞に載っていたので、ちょっと私見たんですが、こういうのを踏まえて人員の確保ということも考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木君徳君）　国分健康福祉課長。

○健康福祉課長（国分浩一君）　そのとおりなっています。今現在3人体制で職員が出ています。先ほど申しましたとおり、2階と3階のほうになります。もちろん昨年の職員体制の資格と、資格が要るもんですから、その資格等の条例改正を昨年、本議会でやっていただいております。20年に向けてそのとおり改正しながら、またそのような関連する改正も必要となってきますので、そのときはひとつよろしくお願いします。

○議長（鈴木君徳君）　早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君）　学童保育について、こういう答えが出てこないと思っていたので、どうして高学年、5年生以上はおうちで待たなきゃいけないのかなということをちょっと訴えようと思ったのに、この機会ですので、言わせていただきます。

いろいろな方から聞いたときに、自宅に帰るとゲームやネットで遊んでいて、親の目が届かないところで何をしているかわからないとか、それから先日も火事が起きましたけれども、火事等の不安、あと今不審者がいるということで、もし来年度から5年生以上預かっていただけ

なかったらば、私は仕事をやめなければいけないし、仕事を変えなきゃいけないという、そういう人の意見もあったので、それを訴えようと思いましたがけれども、していただけますので、これは一応皆さんに知っていただきたいなど。

それで、そのとき思ったんですが、もし村でできなかつたらば、ボランティアでもやれるんじゃないかということで、新庄のほうでやっている方にお尋ねしたら、やはり金額が高くて、公共の学童保育に預けている方が、5年生以上を預けたいから、じゃうちのほうどうですかといったときに、金額が高くて預けられないということだったので、なかなか6年生まで預かる市町村、この最上地区余りありませんので、これはとても、大蔵村、先駆者になるんじゃないかと思っておりますので、これはよかったと思っております。

それで、次に遊び場のことですが、先ほど私、大蔵村の最上子育て応援ガイドというのがあります。これは最上の8市町村のほうで出しているんですが、昨年12月にも私質問して、途中で時間がなくなってしまって質問できなかったので、今回はその遊び場についてちょっと書かせていただきました。

この答弁書の中で、リニューアルということで、沼の台保育所、やはりいろいろな補助金があるのでそれはできないんじゃないかということ、それも聞きました。それでまたある方に尋ねたときに、いや保育所というのは残しておきながら、もしかしたら何か策があってその沼の台保育所を利用することができないかな、できるかもしれないし、もしそうだったらば人員を確保することだけかなというのもあったので、ちょっと淡い期待を持ってきたんですが、ここでははっきりと切られておりました。

償還金の一括返済というので、済みませんが、一体どのくらいの金額になるんでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） その金額というのが非常に明細になりますので、担当課長からお答えします。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 正確な金額はちょっとあれなんですけど、たしか記憶では1億5,000万円ぐらいの建築費だったと思います。起債については辺地債を立てていますので、充当率があときは100%です。その満額に近い、一応起債の対象事業費があるので、満額とまではいきませんが、1億3,000万円ぐらいは借りていると思います。それから数年がたっていますので、最初のうちは据え置きということで、元金の償還がまだ、まだというか、一、二年ぐらい

しかたっていませんので、相当同じような額が残っているのかなと考えられます。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 1億円ちょっとは返還しないと、もしリニューアルすれば。ただ、先ほど長南議員も質問いたしましたとおり、あの保育所の統合とかそういうのがはっきりした段階だったらばできるのかもしれませんが、今の段階ではそれは無理なのかなと思います。

ならば、どうしてこの室内の遊び場ということにこだわっているかといいますと、東根、天童、あと鶴岡のほうにもちょっと、民間ですけれども、そういう施設がありまして、子供たちは幾ら遠くとも親は連れて行って遊ばせるんですよ。新庄にわらすこ広場がありますけれども、わらすこでは余り、遊び的魅力と言ってはおかしいですが、常にはちょっと遊びに行けるけれども。東根の本当に、タントクルか、あれ、物すごいです。無料です、それも。あれは大人も安心して見ていられるし、子供たちも自由に遊べる、そこを大蔵村に望むというのは無理なのかもしれませんが、東京あたりの民間のホームセンターの中に、本当に、何だろう、坪数で50坪もないようなところに安心して遊べるように段ボールを基本とした滑り台とかおうちとか、あとボールプールという形で、子供たちが、お金を取って遊んでいるんですが、そういうのを、お金を取らなくとも、そういうふうにお金をかけなくとも遊べる施設を大蔵村につくってほしいなど。

これから私の夢をちょっとお話しさせていただくんですが、もし沼の台ができなかったらば、もとの旧の沼の台保育所、もしくは「まつぼっくり」、その辺あたりにそういうふうな室内の遊び場をつくってもいいのではないかなという思いと希望を持ってこの質問をさせていただいています。そうすれば、子供たちを持っている親たち、先ほど村長のアンケート、ニーズはどうだということで質問しましたところが、アンケートで育児の悩みや母親同士の交流の場、それから保育所入所前の乳児や未就学児の遊び場の確保、こういうのを室内の遊び場ができれば必然的に親たちが集まってきます。村だけではなくて、大蔵村にこんなすてきな遊び場があるんだよという最上郡内からも集まってくるのではないかと思います。そうなったときの情報交換、あと親同士の交流、そういうのが生まれてきますので、お金をかけずとも、まずある施設を利用してそういうのができたらいいかなという思いで、遊び場づくりを考えていただけないかなということです。

あと自然を利用してということで、いろいろ見えていますけれども、大蔵村だけなんですよ、遊び場の表示が載ってないのが。えっと思うぐらい、何でと。じゃ遊び場で大蔵村で載っているのが肘折温泉。温泉ですよ。そういう観光の面では載っているんですけども、果たして

これが子育て応援ガイドの中に載っている内容なんだろうかと、もうちょっと子供たち、あと親たちが欲しいものが大蔵にもあるよというのを私はつくっていただきたいと思います。

それで、この中で沼の台のことが余り載ってなかったんです、自然について。人とのつながりがない、その人は決して定住には結びつかないと、ここではっきりと断定されてしまいましたけれども、大蔵村の中で男沼、女沼、見たことのない方、多分たくさんいらっしゃるんじゃないですか。見てみんなびっくりするくらいの施設があつた四ヶ村にはたくさんあるのに、何でここを利用できないんでしょう。あの辺一帯、散策するにしても、物すごく、男滝、女滝もすごいですし、山菜とりにお年を召した方ばかりが来るんでなくて、若い人たちもここに来て、炊事場もあるし、キャンプしようと思えばできると思うんですが、ああいうところをもっと宣伝をして、大蔵村にもこういう場所があるんですよ、こういういいところがあるんですよというのを周知していただけないかなという思いがあるんですが、いかがですか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 最上総合支庁が出した資料ですよ。どういった形でそうなってしまったのか私も存じ上げてないわけでありましてけれども、やはり県の担当者がそういう捉え方をしてしまったのかなと。

よく考えれば、早坂議員おっしゃるとおり、大蔵村には子育てする場所あるいは遊んだりする場所がたくさんあるわけですが、そういうところをしっかりと今後整備、整備というか、大々的な整備ではなくて、例えば今おっしゃっている男沼ですか、女沼のところの最初のほうの長沼ですかね、きちんと整備もされていますし、何ら恥ずべきものではないと思っています。それから、馬頭観音でも手すりとかそういうのも老朽化していることもあるかもしれませんが、ああいったところの整備も含めて、それはまた別の面での整備ですけども、そういうことをすれば、当然遊び場的といいますか、そういった観光地的なそういうあれはなり得るものと思っています。たくさんあるんですから、あるものを書かないということは、何というんでしょうかね、手落ちだと思っています。その件は、今、議員がおっしゃるとおりきっちりアピールできるようにやってみます。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） ついでに、四ヶ村のほたる火コンサートもありますので、ぜひとも、そのときに、何か地図でもあつて、こういうところがありますよと、ことしは特に宗次郎さんがいらっしゃるということで、たくさんの方がいらっしゃると思いますので、ぜひとも8月のほたる火コンサートまでに何とか皆さんに周知できるような形になるもの、地図でもいいし、少

しパンフレットでもいいですからつくって皆さんに周知していただければ、大蔵村ってこんなところで、こんないいところがあるんだなというふうに思っただけであれば、子供たちを連れて、じゃ来てみようというふうになるんじゃないかなと思っております。

それと、この中で女性が村に残れる環境づくりの具体策ということでお聞きしたんですが、「各種事業を一つ一つ丁寧に」と村長答弁なさいました。それで、先ほど佐藤雅之議員が高校生の医療費無料化、無償化、ああこれも一つの施策としてプラスしていただければ、いろいろなものを行っていますよね、本当に。新庄よりも手厚く子育て支援のほうはなさっていると思っております。新庄の方に聞いたら、「いや新庄そこまでしてないよ。大蔵村すごいね」「じゃ大蔵に来るか」「いやそこまでは」というふうに話ししていたんですが。

そこにもう一つ、もしね、高校生までの医療費無料をしたら、定住宅地のあれをつくっているので、うちの子ちょっと18歳にまだ間に合うからこっちで家を買おうかなというふうに思っただけなのではないかなと思ひまして、先ほど佐藤議員がおっしゃった医療費無料化を私は後押しさせていただきたいなと思ひました。私の受け取った感じでは、前向きに検討なさるというふうに受け取ってよかったですでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 本文でも申し上げたとおり、財源の確保、それが第1番だと思います。ですから、そういったことも含めてしっかり検討しながら、実施できるもの、できないこと、それから、やりたくともなかなかできないものがあるわけです。そういった計画性を立てて、今後、また次の佐藤議員の質問もあるわけですがけれども、それも財源といひましようか、そういうことに大きくかかわってまいります。また、財源だけじゃなくて、場所的なこと、地域的なこと、そういったこともございます。そういうものを全て加味しながら村というものをしっかり考えていかなければならないと思ひます。あれもしたい、これもしたい、もちろんわかります。わかりますけれども、順序もあり、計画があつて初めてできることだと思ひています。

そういうことですので、それまでについては我慢をするということもありますけれども、少しでも前進するような形で、みんなの創意工夫で改善できるところは改善していきましよう、全て村にだっこにおんぶではなくて、お互いに協力し合つてやっっていけるもの、例えば集落で言えば、集落のまとまりの中で必ずしも村がやらなくてもできることがあるわけですよ。そういうこともみんなで考えていかないと、先ほど私が言つた村のキャッチフレーズであります、そういう村にはなつていかないと思ひますね。そのために美しい村づくり運動をしているわけです。そのことも御理解をいただきたいと思ひます。

今、早坂議員が言われたこともしっかり捉えさせていただきましたし、今後も皆様方にできるだけ寄り添う形で村政運営をしっかり頑張ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 今、村長おっしゃったとおり、やはり自分たちでできることは自分たちでしなければいけないと思いますので、優先順位というのは必ず発生すると思います。けれども、今こういう意見が出ているということだけは心にとめていただきたいと思います。

あともう一つ、アンケート調査でやはり出てきているんですけども、村長としては対話重視ということで、これから若いお母さんもお父さんも含めてなんですが、そういう方たちとの対話というのを考えていらっしゃいますか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 過去3期間、1回も休むことなく村政座談会をやってまいりました。ただ、マンネリ化も確かに出てきていると私自身も考えております。何回目だったのでしょうか、テーマを決めて回ってございます。今後はそのテーマをさらに詰めて、例えば毎年同じようなことでなくて、できれば女性の方々から集まっていたりとか、あるいは若い方々からと、そう指定していいものかどうかちょっと私今悩んでいるんですけども、そういうことも入れて今後の村政座談会のあり方を考えてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 今回、私は、若い女性が村に残れるということで、若い人たちを対象にした質問をさせていただいたので村長に今お尋ねしたんですが、何だろう、そういうふうには年齢というか、特別な、まずお年を召した方、いつも村長が村政座談会をなさると公民館でやって、必ず世帯主の方たちしか、多分同じメンバーが多かったのではないかなと私は感じています。できれば、お年を召した方たちを対象にするとか、あと若い世代、子育て世代、小学校、中学校のお子さんを持っているお母さんとかお父さんたち、そういう人たちをピックアップしながら対話をしていただければ、今、村で何が足りなくて、何が必要か、その優先順位というのが決められるのではないかなと思うんです。私たちの頭の中で考えている優先順位と村民が望んでいる優先順位というのは絶対違うと思うんですよ。本当に育児の悩みなんて、このアンケートの中に私が本当に聞きたいようなことがそのまま、ああ私が感じている、ほかから聞いている悩みが同じなんだなというのを私今回実感しましたので、ぜひとも直接対話でそういう人たちの意見を吸い上げていただいて、優先順位を、まずはわかりますけれども、村民の優先順位を考えていろいろな施策をしていただきたいと思います。その点はいかがですか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） もちろんそういったことで考えております。ただ、早坂議員も当然議員をなされて、いろいろな会合に出席されたりあるいは自分なりの仲間の皆さんと話し合うことも多々あるかと思えます。そのとき、やはり10人いれば十人十色なんですね。そこをどこでまとめるのかという落としどころがあると思うんですね。そういったことの中で、全て村民の意向だけに従うということでは、村政が、大きな誤りという言い方はおかしいですけども、ちょっと違うほうに行ってしまうんじゃないかなと。やはり一本線があって、そこから上には行けないということがあると思うんです。そういうものをちゃんと示して、その中で先ほど私が言いました大蔵村が未来永劫続いていけるような形でないとだめだと思うんです、こっちにふらふら、こっちにふらふらですね。村民の要望は要望としてきっちり聞いて、その中で大多数ということを押さえてやっていかないと、1人だけの意見でそれが全て村民の意見だと思ひ込むことは私は大きな間違いにつながると。そういうことですので、やはり大多数の方々がというふうなことを念頭に置きながら、話の進め方あるいは計画というものを持っていかねばならないと思っています。そういうことの意味では、早坂議員おっしゃるとおり、直接対話によって、その感覚、そして思いをしっかりと刻むこと、胸に刻むことが大事なことかと思っています。

今まで言われたことをしっかり参考にして、例えば毎年やっている村政座談会、私はそのほかにやることも大事だと思うんですけども、そうすると村民が、いやこの忙しい時期に負担になってなかなか集まれないでは本末転倒かなと思っていますところがあります。ピックアップしながら、27集落ありますけれども、その中で今回ことしは女性を対象にとかあるいはお年寄りを対象にとか若い方を対象にというのは何カ所か決めてやる、そういうこともいいのではないかなと今お話をお伺いして思ったところでありました。とにかく無理のないことをやっていかないと「話し合いなんかなくてもいいわ」ということになってしまつては本末転倒になってしまうのかなと思っています。そういうことで、工夫をしながら、できるだけ同じ人の意見だけじゃなくて、大勢の皆様方の意見が聞けるような、そんな工夫をしてまいりたいと思っています。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） ありがとうございます。

最後に確認ということで教えていただきたいんですが、各種事業ということで、保育所の3歳以上無料とか医療費の無料、それから予防接種の無料、そのほかあると思うんですが、子育て

て支援の中でのそういう事業、ちょっと教えていただけますか。もしかしたら私も抜け落ちていてもったいない支援があるかもしれないので、教えてください。確認の意味でお願いします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 担当課長、お願いします。

○議長（鈴木君徳君） 国分健康福祉課長。

○健康福祉課長（国分浩一君） 子育て支援の事業ということでお話ありました。うちの課だけじゃなくて、役場の課を越えた連携しながらの支援もあるということをも確認していただきたいと思います。先ほど午前中に長南議員からも話ありました祝い金、それから4歳以上保育料無料化とか、それから就学時の祝い金、それから3歳未満の受け入れ、それから放課後。

（「時間外保育」の声あり）そうですね、時間外保育。それから早朝保育、それから、いろいろな分野であります。一つ一つ何ですかと言われてもちょっと見ないとわからないですから、後ほどでよろしいでしょうか。（「はい。あと教育はあれですね、おおくら未来塾ですね」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 矢口教育次長。

○教育次長（矢口真二郎君） 広い意味でもいろいろあるかと思うんですけども、通学のスクールバスとか、あと未来塾ということで、そういう支援とか、あとはわいわい広場とかそういったことが大きなところなんです。ただ、さらに突き詰めればいろいろあると思います。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） 今、私が質問した段階でもたくさんの方が出ていますよね。健康福祉課の国分課長がおっしゃったとおり、いろいろな分野であるんだけど、それを一括した表というのはないんでしょうかね、何か、みんなが来たときに、うちではこういうのをやっていますよというのが。横というか、いろいろなところでやっているんだけど、大蔵村は教育の部門ではこれだし、福祉の部門ではこれだしというのがあると思うんですが、ぜひとも窓口に来た方たちがすぐ見えるようなところに、大蔵村では子育て支援こういうふうな支援していますよということを明示するような形にすれば、大蔵村ってすごいんだなというのがわかるかと思うので、ぜひとも大蔵村PRの意味でそういうものをつくっていただきたいと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 早坂議員からは大変いいことを最後に言っていただいたと思っています。それに関しても、今回、後から皆様方にお諮りいたしますけれども、定住促進団地というところ

ろで住宅分譲が令和元年7月あるいは8月に分譲開始ということになるかと思えます。それで大蔵村にぜひ若い方が来て子育てができるように、あるいは子育て支援住宅から横滑りをしてそこに住んで定住をしていただけるというために、そういったものを一覧にして今書いています。そうすると、大蔵村に来るとこんなにいろいろな補助があり、施策がある、事業があるんだということを見て、ぜひここに住みたいと思えるような、そういうのを今書いています。ただ分譲地の提供だけでなく、そういうことで、さらにその価格についても、皆様方にお願ひなくちゃいけないわけですが、よその自治体から負けないといいたししょうか、そういったことで、極端な言い方しますと、これはちょっと余りいい例ではないかもしれませんが、土地分ですね、その分がただになるような、それ以上に補助金が出るような、そういった非常にお買い求めやすい価格になるように、さらにいろいろなサービスといいたししょうか、事業が受けられるということが一覧でわかるような紙面を作成しております。御期待していただきたいと思っています。以上です。

○議長（鈴木君徳君） ここで休憩いたします。

再開は午後2時30分といたします。

午後2時20分 休憩

---

午後2時30分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、引き続き会議を開きます。

1 番 齊藤光雄君。

〔1 番 齊藤光雄君 登壇〕

○1 番（齊藤光雄君） 最後ということで、私、齊藤光雄が「役場庁舎を中心とした」ということで、拠点ということで、地域活性化ということでお話ししたいと思います。

人口の減少に伴い、各地域の商業施設が10年をさかのぼっても極端に少なくなり、将来この村から商業施設がない状態になるのは必至で、また高齢者の単身世帯、山間地においても空き家、廃屋等が目立つようになり、その上に人口の減少により以前からの伝統的な催しも失われ、消滅地区が山間地より発生している状況です。他地域への生計維持のなりわいととも、サイレント移住、静かに誰もいなくなったような状況で、いなくなる状況が進んでいるような、移住が進んでいるようです。

村中心地の合海地区の荘内銀行の撤退といった形態が顕著にあらわれており、これらの観点から見ても地区が疲弊していくのは必至で、ますます暮らしにくい状態が予想され、安心な

日々を送る生活環境が失われつつあります。

これらを打開する意味で、役場庁舎の改築議論がなされている昨今、村中心地の活性化を図るために、住民の意見を聞き、また民間活力も活用し、微増でも人口がふえるよう、役場庁舎を拠点とし、診療所やその他のインフラも集結させ、コンパクトで質の高い村づくりが急務であると考え、実現を提案したいと思います。

私の提案内容といたしまして、まず計画段階において、住民の選抜を行い、住民の意見を取り組む体制づくりということで1つ、あと2点目、庁舎改築の際は民間の業者を交えるようなコンペ方式を採用する。例えば山形市、天童市の住宅開発不動産業者、設計業者、店舗設計業者、あと建設会社の共同企業体といった方々の意見と今まで経験された英知というものを生かすような形で、入札に至るまでもないんですけども、その段階の中でいろいろなことを聞いて、最高のものを、質の高い、クオリティーのあるものをしていただきたいということで質問したいと思います。

村長の意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） まず、斉藤議員、初当選、そして初質問ということで、おめでとうございます。（「ありがとうございます」の声あり）

「役場庁舎を中心とした地域活性化は」という斉藤議員の質問にお答えいたします。

斉藤議員からは、大きく質問と提案という形で2点いただきました。

役場庁舎の建設にあわせた地域活性化の考え方については、過去数名の議員の方々にも質問をいただきました。御承知のとおり、現在の役場庁舎につきましては耐震基準を満たしておらず、強い地震に対して倒壊のおそれがあると判定されています。これを受けて、庁舎建設検討委員会を立ち上げ検討し、さらに検討委員会の結果を受けて、課長等による庁舎等整備検討会を開催したところであります。

その結論としては、災害対策の拠点となる庁舎については建設の必要性があること、また建設場所については住民の方々が不便を来さない村の中心地である清水合海地区にという意見にまとまっています。しかしながら、清水・合海地区の大部分が洪水警戒地域となっていることから、建設場所の適地がなかなか見つからない状況となっています。

ここまでの経過でございます。

さて、役場庁舎を中心とした地域活性化という点でございますが、村の中心地である清水合

海地区は、古くは清水城とのかかわりや最上川の舟運で繁栄した歴史と文化のある地域であります。そうした資源を活用したまちづくりを行っていくことが、役場庁舎の建設の有無にかかわらず、この地区の活性化につながるものと思います。そうした考え方に立ち、財政的な面を考慮しながら、他の公共施設とあわせた複合施設のあり方なども検討し、地域の活性化につながる施策もまた必要なことと考えているところであります。

今年度に各村有施設の計画的な建設及び修繕を行い、長寿命化を図ることを目的とした個別施設計画の策定に着手いたします。この計画は令和2年度末まで全市町村において策定しなければなりません、本村では1年早く策定し、その施設計画に沿った庁舎建設を早急に考えていくこととしております。

また、議員御提案の2つ目の項目ですが、住民の意見を取り組む体制づくりについては、これまで公共施設を建設する場合、必ず住民の意見を取り入れ、使いやすい施設づくりに努めてまいりました。庁舎においても同様に、村民の方々の意見を十分に取り入れ、訪れやすく、また使いやすい庁舎にしたいと考えています。

次に、コンペ方式の採用についてですが、現時点においては建設規模や金額がはっきりしていない中で確定的なことは申し上げられませんが、村の条例や規則等と照らし合わせて、より有効な入札方式をとるべきだと考えています。

役場庁舎建設は村の一大重要事業と考えますので、将来を見据え、地域の活性化につながるよう十分に検討する必要があります。さらに、村民の方々の御理解と御協力がないと進まない事業でもあると思います。近い将来、庁舎建設について一定の案をお示しできると思いますが、その際には議員皆様方や村民の方々の御協力をお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（鈴木君徳君） 齊藤光雄君。

○1番（齊藤光雄君） 住民の意見を取り組む体制づくりについては、村でも意見を取り入れると思いますけれども、それにですけれども、私がちょっと考えていることは、今まで村の創生事業資金でヨーロッパに50数名の方が行っておられるわけです。それで、今までこの50数名の方から村の中で意見を聞いたことがないと思うんです。私も一度、23年前にある担当課長に村づくりのために反省会か意見交換会を開いてはどうかという意見を申し上げましたが、結局、名簿だけいただいて、それで終わっております。だから、ぜひそのような意味も含めてですけれども、今後そういうきちんとした形の中で、いろいろなものを見てきたと思います、ヨーロッパに行って。ただ、話す場所がなかったからそういう形の中で参加できなかっただけであって、その思いは、一人一人の思いは残っていると思いますので、その意味も含めてそういう形

の中のを生かしてもらって、きっちりと。

住民生活がだんだんだんだん、銀行に行くにしても、このことも大事だったんですけども、銀行がなくなったということは、大蔵村のブランドが失われたということは、私一番それは懸念していることです。だから、それを回復する意味を含めて、先ほど皆さんがいろいろな人口減少によって保育所がなくなる、何がなくなる、やはり全てが全部こういうこと、人口減少に伴ってきているわけですから、だからクオリティーの高いものをきちんと皆さんで相談しながら、私、議員もみんないろいろな意見を聞きながら、長い目でもいいですから人口減少の一役にもなるように、人が集まるような形で、魅力のあるものをつくってもらいたいと思います。

あともう1点ですけども、隣町村のことを言えばちょっとおかしいですけども、舟形、大蔵、戸沢ですけども、今、民間の総合スーパーみたいなのが建って、物すごく、行って見てきましたけれども、にぎわいがあったり、あとコンビニも舟形では町で大分お金を提供して建設に当たったんですけども、そういう形のものを取り入れていくのも一つはいいかなと思っています。

あともう1点ですけども、その大きな例で横手のJAで経営している平鹿総合病院があるんですけども、その中にローソンが入っていたり、あといろいろな商業施設も入っていたり、そういう形の中を例えができるんじゃないかと。そういう形の中で私は考えておりますので、そういうことに対して協力していきたいと思いますので、私の意見も含めて、思いもありますけれども、そういう形の中で建設のほうの実現に向けてお願いしたいなと思っています。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今の再質問を聞いていますと、斉藤議員の意気込み、そして思いを強く感じたところであります。質問という形ではなくて、そういったことが強かったかなと思っています。ただ、それをお伺いして、私もちょっと、それに答えることになろうかと思っていますけれども、申し上げたいと思います。

先ほど何回もいろいろな議員にもお話し申し上げております。当然斉藤議員からも、住民の意見を取り入れてほしいということ、特に斉藤議員の言わんとすることは、大蔵村の公費を使って研修、学習あるいはいろいろなところを見聞きした方々の意見を特に聞いてほしいということだろうと思います。それはやはり公費を使ってそういう機会を得て、村に何かしらそういったお返しですか、そういったことをしていただくのは当然だと思っています。ただ、それが当然ということではなくて、自発的に自分から何とか村のために貢献したいと出てくるのが理

想だと思いますので、これからはそういう方々に連絡をしながら、できるだけ多くそういう機会をつくっていただけるように努力をしていきたいと思っています。1点目です。

それから、おっしゃったことは、人口減少から来る負のサイクルを何とか打破してほしいということ、その例として荘内銀行でありました。これは必ずしも大蔵村に限ったことではなくて、今、金利ゼロ時代ですので、そういったことで非常に金融業界は大変だということで、全国的なこれは措置だと思っておりますけれども、人口の少ない大蔵村としてはやはり、最初に支店ということを出していたもんですから、ターゲットにされてしまったのかなと思っています。非常に残念ですけれども、荘内銀行についてはいろいろ昔からのかかわりもありますので、いろいろな便宜を図っていただいております。そういうことで、今後ともできるだけ不便をおかけしないような、そういった金融機関との連携を図ってまいりたいと思っています。

それから、もう1点はコンビニに関して言っていたと思います。コンビニもただ会社側に「開設してくれ」ではなくて、村として資金面も協力しながら、できるだけそういうふうに使やすい、そういった商店といたしましょうか、お店を誘致してほしいという要望かと思っておりますけれども、これについても一長一短がございます、村の商工会とのかかわり、あるいはいろいろな商店が疲弊してしまうということもありますので、その辺の連絡を密にしながら、そしてお互いに理解し合って、納得していただいた形でこういったことができればなと思っています。そういったかかわりもあるということを御理解いただき、ぜひその際には斉藤議員からも御協力をしていただければと思っています。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 斉藤光雄君。

○1番（斉藤光雄君） 私も、最後になりますけれども、やはり住民が安心して暮らせる生活環境の整備に向けて、私も微力ながら協力し、議員としての活動をしていく所存でございますので、どうかひとつ実現に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

質問のほう終わりたいと思います。以上です。

○議長（鈴木君徳君） これで本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あした6月7日午前10時より開会いたしますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時46分 散会



令和元年6月7日（金曜日）

第2回大蔵村議会定例会会議録

（第2日目）

---

令和元年6月7日（金曜日）

---

出席議員（10名）

1番	齊藤光雄君	2番	八畝信一君
3番	佐藤雅之君	4番	矢口智君
5番	加藤忠己君	6番	海藤邦夫君
7番	佐藤勝君	8番	早坂民奈君
9番	長南正一君	10番	鈴木君徳君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	滝沢恒彦君
産業振興課長	越後享君
住民税務課長	長南正寿君
健康福祉課長	国分浩一君
地域整備課長	高山和広君
危機管理室長	佐藤利男君
教育次長	矢口真二郎君
会計管理者	鳴海由紀子君
診療所事務長	小野秀司君
代表監査委員	土屋徹君
農業委員会長	国分明君
地域整備課長補佐	東谷英真君
危機管理室長補佐	佐藤克也君

---

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長                      早 坂   勇   一   君

---

議事日程 第2号

令和元年6月7日（金曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 議第42号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について
  - 第 2 議第43号 スクールバスの購入契約について
  - 第 3 議第44号 肘折地区防災拠点施設整備工事（繰越明許）請負契約の一部変更について
  - 第 4 議第45号 大蔵村税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第 5 議第46号 令和元年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）
  - 第 6 議第47号 令和元年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第 7 議第48号 令和元年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第 8 議第49号 令和元年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）
  - 第 9 議第50号 令和元年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第10 議第51号 令和元年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第11 議第11号 議員派遣の件について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。

昨日は、5名の一般質問、まことに御苦労さまでした。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 議第42号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、議第42号大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） おはようございます。きょうもよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議第42号大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について。

この議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により策定した大蔵村辺地に係る総合整備計画について、別紙のとおり変更するものです。

詳しい内容につきましては総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を受けます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第42号大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、大蔵村辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり変更する。

令和元年6月6日提出

大蔵村長 加藤正美

次のページをごらんください。

変更する総合整備計画は、沼の台辺地総合整備計画でございます。第4回目の変更でございます。

3番目の公共施設の整備計画、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画の事業費の変更でございます。変更前、道路、事業費が4億6,250万円、変更箇所だけ申し上げます、消防

施設570万円、合計で4億8,050万円を変更後、道路5億9,750万円、消防施設600万円、合計で6億1,580万円になります。うち辺地対象事業債の予定額が、変更前3億210万円、変更後4億1,190万円とするものでございます。

各事業の変更については、事業費の確定に伴いまして、令和元年度以降の事業費予定額の変更でございます。各事業については、2ページ以降7ページまで載せておりますので、各事業の説明については割愛をさせていただきたいと思っております。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第2 議第43号 スクールバスの購入契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、議第43号スクールバスの購入契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第43号スクールバスの購入契約について。

この議案は、去る令和元年5月24日に入札を執行した結果、大蔵村大字清水4022番地の2、有限会社大蔵自動車、代表取締役後藤健介とスクールバス購入に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を受けます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第43号スクールバスの購入契約について。

次のとおりスクールバスの購入契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 スクールバス（29人乗り）一式の購入
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 867万3,451円
4. 契約の相手方 山形県最上郡大蔵村大字清水4022番地の2  
有限会社大蔵自動車 代表取締役後藤健介

令和元年6月6日提出

大蔵村長 後藤 健介

去る5月24日に2社を指名いたしまして、予定価格890万6,900円（税抜）で入札した結果、有限会社大蔵自動車が税抜803万974円で落札し、仮契約をしたものでございます。

2ページ目に仮契約の写しを添付しておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議第44号 肘折地区防災拠点施設整備工事（繰越明許）請負契約の一部変更について

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第44号肘折地区防災拠点施設整備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第44号肘折地区防災拠点施設整備工事（繰越明許）請負契約の一部変更について。

この議案は、平成30年11月14日に建設工事請負契約をしました肘折地区防災拠点施設整備工事（繰越明許）について、変更が伴ったため、新庄市大字鳥越1780番地1、沼田建設株式会社、代表取締役社長金田孝司と工事請負契約の一部を変更するものです。

詳しい内容につきましては危機管理室長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤危機管理室長より議案の詳細説明を求めます。佐藤危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤利男君） 議第44号肘折地区防災拠点施設整備工事（繰越明許）請負契約の一部変更について。

平成30年11月14日に建設工事請負契約をした肘折地区防災拠点整備工事（繰越明許）について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

1. 契約の目的 肘折地区防災拠点施設整備工事（繰越明許）の請負
2. 契約の方法 一般競争入札
3. 契約金額 変更前 1億3,932万円  
変更後 1億5,284万7,000円
4. 工期 変更前 平成30年11月20日から平成31年7月17日  
変更後 平成30年11月20日から令和元年9月20日
5. 契約の相手方 山形県新庄市大字鳥越1780番地1

沼田建設株式会社 代表取締役社長金田孝司

令和元年6月6日提出

大蔵村長 加藤正美

提案理由ですけれども、まず初めに、舗装工の増工で、体育館の北側、南側の外壁の増工が発生しました。それから、手すり工の増工、その他として、完成時のグラウンドの整地、それから国旗掲揚台の撤去など増工部分が発生したため、契約変更を行うもので、次のページには仮契約のコピーを添付しております。

以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 今、増工部分と工期が2カ月程度ふえたということでありましたけれども、一般競争入札でやっていて、当初税抜1億2,900万円で落札をしたわけなんですけど、大体1割増ぐらいになっているわけなんですけど、当時の計画の中でこれくらいは、もちろん国旗掲揚台だとか、そういうことだとか、あとはグラウンドのいろんな整備ということもあるでしょうけれども、そういったことは想定はしてなかったんでしょうか。1割増ということで、

一般競争入札の入札結果を見ると、結構みんなそれを想定しないまま入札して沼田建設が落札しているようになっているんですが、こうしたのを当初から予定してなかったのはどういういきさつがあったんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤利男君） グラウンドの整備、それから国旗掲揚台の撤去、それから体育館の不用備品の処分等など地区からの要望がありまして、それは当初その計画の中に入っていないため、今回一緒に契約変更するものです。（「わかりました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議第45号 大蔵村税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、議第45号大蔵村税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第45号大蔵村税条例の一部を改正する条例の制定について。

この議案は、地方税法の一部改正に伴い、大蔵村税条例の一部を改正するものです。

詳しい内容につきましては住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長より議案の詳細説明を求めます。長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 議第45号大蔵村税条例の一部を改正する条例の制定について。

大蔵村税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

大蔵村税条例の一部を改正する条例。

大蔵村税条例（昭和47年条例第1号）の一部を次のように改正する。

詳細説明につきましては、今ごらんになっている改正条例本文でなく、お手元に別刷りで配付させていただきました新旧対照表、こちらで御説明をさせていただきたいと思っております。

その前に、このたびの改正概要につきましては、個人住民税のふるさと納税制度関連の改正

でございます。

総務大臣は、地方財政審議会の意見を聞いた上で、基準に適合する地方団体をふるさと納税の特例控除の対象として指定するものでございます。

1点目としまして、寄附金の募集を適正に実施する地方団体、2点目としまして、返礼品を送付する場合には、1つ、返礼割合を3割以下とすること、2つ、返礼品を地場産品とするなどの指定基準等の改正内容でございます。

それでは、新旧対照表をごらんください。

表の向かって左が現行、右が改正後（案）でございます。アンダーライン部分が改正箇所になります。

1ページの第24条は、寄附金税額控除につきまして、特例控除額の対象を特例控除対象寄附金とする改正でございます。特例控除対象寄附金は、都道府県、市区町村等に対する寄附金で、総務大臣が定める基準に適合し指定したものです。

1ページ下段の附則第4条の4、寄附金税額控除における特例控除額の特例につきまして、地方税法第314条の7の改正に伴う規定の整備でございます。

2ページをお願いいたします。

附則第6条は、個人の村民税の寄附金控除額に係る申告の特例等につきまして、申告特例の対象を特例控除対象寄附金とするなどの規定の整備でございます。

3ページをお願いいたします。

附則第6条の2については、特例控除対象寄附金を支出し、申告特例通知書が交付されたときに申告特例控除額の適用があるものとする旨の内容でございます。

それでは、改正本文の1ページ中段の附則に戻っていただきたいと思っております。

附則、施行期日、第1条、この条例は公布の日から施行する。

第2条は、村民税に関する経過措置についてでございます。第1項から次のページの第4項までの適用区分等の内容については省略させていただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。

令和元年6月6日提出

大蔵村税 加藤 正 美

提案理由につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、大蔵村税条例の一部を改正するものでございます。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議第46号 令和元年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第5、議第46号令和元年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第46号令和元年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）。

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に9,400万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,400万円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 歳入歳出予算補正」に、地方債の追加及び変更につきましては「第2表 地方債補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） それでは、補正予算書の2ページをお願いしたいと思います。

議第46号令和元年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）。

令和元年度大蔵村の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,400万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年6月6日提出

大蔵村長 加藤 正美

それでは、5ページをお開き願いたいと思います。

## 第2表 地方債補正

### 1. 追加

記載の目的、緊急防災・減災事業債、限度額890万円。起債の方法、普通貸借または証券発行。利率、借入先との協定による。償還の方法、借入先の貸付条件による。ただし財政上の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰り上げ償還または低利債に借りかえることができる。

### 2. 変更

起債の目的、災害復旧事業債、補正前の限度額が4,360万円、補正後が3,870万円。辺地対策事業債、変更前が7,100万円、変更後が1億850万円。過疎対策事業債、変更前が2億3,350万円、変更後は2億1,840万円。合計で4億1,470万円、変更後は4億3,220万円。

起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

それでは、10ページをお開き願いたいと思います。

### 2. 歳入

12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金12万円、2項負担金4目農林水産業費負担金49万8,000円。

14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金912万4,000円、3目商工費国庫補助金8万円、4目土木費国庫補助金1,526万9,000円。

15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金10万7,000円、4目農林水産業費県補助金326万3,000円、5目土木費県補助金30万円の減。

18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金2,000万円。

19款1項1目繰越金2,000万円。

20款諸収入4項雑入、次のページをお願いいたします、5目雑入56万1,000円の減。

21款1項村債1目総務債80万円の減、4目農林水産業債600万円の減、5目商工債80万円、6目土木債3,860万円、7目消防債110万円の減、8目教育債20万円の減、9目災害復旧債490万円の減。

次のページをお願いいたします。

### 3. 歳出

1 款 1 項 1 目議会費49万円。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費70万円の減、 6 目企画費636万7,000円、 8 目地域振興費5,000円、 9 目情報システム費22万4,000円、 10 目村営バス事業費43万8,000円。

○健康福祉課長（国分浩一君） 3 款民生費 1 項社会福祉費、次のページをお開きください、 1 目社会福祉総務費251万6,000円、 3 目老人福祉費36万円、 6 目福祉医療費 3 万6,000円。 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費744万9,000円、 2 目児童福祉施設費23万7,000円。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費85万円、 7 目浄化槽費266万8,000円の減。次のページをお開きください。 2 項清掃費 1 目清掃総務費 7 万7,000円。

○産業復興課長（越後 享君） 6 款農林水産業費 1 項農業費 2 目農業総務費29万4,000円、 3 目農業振興費353万2,000円、 5 目畜産費62万円、 6 目農地費190万9,000円。次のページをお願いいたします。 2 項林業費 1 目林業総務費230万円。

7 款 1 項商工費 3 目観光費75万円。

○地域整備課長（高山和広君） 8 款土木費 1 項土木管理費 1 目土木総務費759万2,000円。 2 項道路橋りょう費 2 目道路維持費130万円、 3 目道路新設改良費5,500万円、次のページをお願いします、 4 目橋りょう維持費、こちらは財源内訳の変更でございます。 5 項下水道費 1 目特定環境保全公共下水道費 6 万6,000円の減。

○危機管理室長（佐藤利男君） 9 款 1 項消防費 2 目消防施設費70万円、 4 目危機管理費 5 万円。

○教育次長（矢口真二郎君） 10 款教育費 1 項教育総務費、次のページをお開きください、 3 目スクールバス運行管理費、こちらは財源内訳の変更でございます。 3 項中学校費 1 目学校管理費35万4,000円、 5 目学校給食費80万円。 4 項社会教育費 2 目公民館費280万1,000円。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費 1 目耕地災害復旧費、こちらも財源内訳の変更でございます。

次のページをお開きください。

12 款 1 項公債費 1 目元金41万8,000円。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。 9 番長南正一君。

○9 番（長南正一君） 23 ページの一番上の13 節委託料と15 節工事請負費、どちらも村道柳渕豊牧線の関連した事業であります。この時期に5,000 万円超の補正というのは余り例がないのかなど。それだけこの工事については危険性があり、さらに緊急性があるという判断のもとにされたことだと思います。この内容について、どのような工事を、調査後のことだと思

うんですけれども、計画されておるのか。そして、単年度でこの工事を終了する予定なのか、その件について伺いたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） 柳渕豊牧線の雪崩防止柵設置事業ですけれども、こちらは歳入の社会資本整備総合交付金の事業となります。当初予算を編成しているときには国からの内示とかがなかったものですから、その後において国の国土強靱化対策事業として予算化されたものでございます。今回6月議会で補正予算として計上させてもらったものでございます。

事業内容としましては、豊牧地区の鳶郷に上っていく村道と里道地区に行く三差路の部分があるんですが、そこの切り土のり面が盛り土吹きつけになっていまして、毎年雪崩が達道発生する、全層雪崩が発生するような状況でございます。今回、この事業でそういった雪崩対策をやる予定でございますけれども、今現在、現場のほうで行います現地測量ですとか、あと土質調査、調査ボーリングによる土質調査をこれからやりまして、その調査結果を受けて、今回13節にあります委託料、設計業務を発注して、その設計内容を踏まえて雪崩防止柵の設置工事を行うものです。雪崩防止柵のタイプにつきましては、そういった土質調査の結果ですとか現地測量の結果、あとは設計内容によって違ってきますので、現段階では工法そのものについては、答弁につきましては控えさせていただきたいと思います。

一応この地区につきましては今年度に完成したいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 長南正一君。

○9番（長南正一君） あその場所はわかります。危険性があって毎年、本当に片側通行で、迂回路で今まで過ごしてきたんですけれども、やはりあれだけの高さがある積雪、北には今度里道線があるということで、大変なことだと思うんですけれども、地元としては本当にあれは前々から願って、工事をしていただきたいという思いでございましたので、ひとつ単年度で工事終了できて、安全に通行できるような工事をしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 7番佐藤勝君。

○7番（佐藤 勝君） 21ページ、19節負担金補助及び交付金の中で、崖地近接なんとか、危険住宅移転事業補助金と合海定住促進団地災害復旧なんとかというふうな、区域移転者補助金というの、額は大したことないんですけれども、大体何件ぐらいで、どういう状態なのか、お願いします。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） 崖地近接等危険住宅移転事業補助金ですけれども、今回補正予算として1件分を計上させてもらいました。こちらの補助金につきましては、住宅がありまして、高さが2メートル以上、傾斜角度が30度以上の崖地に近接している住宅を撤去して別の場所に移転する場合に、その住宅の撤去費用について補助するものでございます。

合海定住促進団地災害危険区域の移住者補助金につきましては、前回の全協でも説明しましたとおり、村内の急傾斜地ですとか地すべり防止区域内にある家屋が随分あります。そういった方が合海の定住促進団地に移転した場合に50万円を補助するものでございます。予算上は1件分として計上しているものでございます。以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 15ページの企画費の中の報償費と役務費なんですが、ふるさと納税謝礼品とふるさと納税取扱手数料なんですが、この時期にどうして補正をするのでしょうか。全国的な法改正というのがあって、ふるさと納税もいろいろ変わってきていると思うんですが、当初じゃなくてこのタイミングで計上するというのはどういうことなのでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） ふるさと納税の報償費及び手数料関係についてなんですが、当初予算の編成以降にふるさと納税があった部分について、新米の予約ということで受け付けを毎年やっております。その部分について、どうしても新年度の予算編成時点で把握できませんので、その部分が今回の補正になったということで御理解をお願いします。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 手数料のほうは。

○総務課長（滝沢恒彦君） 手数料についても、当然返礼品が多くなればそれに比例して多くなるという部分になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木君徳君） 7番佐藤勝君。

○7番（佐藤勝君） 同じ15ページの19節なんですけれども、金額もこれも大したことないんだけど、若者海外体験促進事業費補助金、これどういう事業なんですか。1万5,000円の補助金で何とかなるんですか。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 若者海外体験促進事業費補助金についてですが、この事業については今年度山形県のほうで補助事業を行う事業でございます。内容としましては、平成2年から平成13年までに生まれた方が県内で発給されたパスポートを所持するときに5,000円を村の

補助として行うものでございます。半分については県費補助ということになる事業でございます。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議第47号 令和元年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第6、議第47号令和元年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第47号令和元年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額に580万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,280万円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長より議案の詳細説明を求めます。長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 補正予算書の30ページをお願いいたします。

議第47号令和元年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和元年度大蔵村の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,280万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月6日提出

大蔵村長 加藤正美

36ページをお願いいたします。

## 2. 歳入

4 款県支出金 1 項県補助金 1 目保険給付費等交付金580万円。

次のページをお願いいたします。

## 3. 歳出

2 款保険給付費 1 項療養諸費 2 目退職被保険者等療養給付費500万円、2 項高額療養費 2 目退職被保険者等高額療養費80万円。

以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。8 番早坂民奈君。

○8 番（早坂民奈君） この項目とは違うんですが、国の方針で、今、市町村単位で金額決めていますけれども、県一律の案というのが出てきています。それで、もし試算した場合に、大蔵村の今のお金、支払い額が高くなるのか低くなるのか、おおよその予想というか、それはわかりませんかでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 質問の確認なんですけれども、都道府県化、平成30年度からなりまして、今、市町村まちまちの税率というか、きのうもいろいろ質問を受けましたけれども、1 人当たりの国保税が違うと。それを県一本で同じ額になるかどうかということですが、後期高齢者は県の連合でやっています、県内統一なっていますけれども、国保税につきましては平成30年度スタート段階でまだどこの市町村も同じ率というか、額になっておりません。これは長年の、これからの要望と申しますか、できれば、私、事務方としましても、大蔵村はどちらかという高い部類のほうなので、一本化になってほしいなという気持ちはあります。

それから、なった場合の大蔵村の税金の関係の質問という形でよろしいですか。（「私の質問が理解できなかったようなので、もう一度質問し直しさせていただいてよろしいですか」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○8 番（早坂民奈君） つい先日、新聞というか、県単位での国保一律というのがちょっとニュースになっていたのですが、時期的にはまだ、今考えているんでしょうけれども、そういう方向で動いていると私は理解したんですが、もしそうなった場合に、山形県の中で一番高いと、きのうもちょっと話題になりましたけれども、そうなった場合に大蔵村は高い部類に、今の

保険金上がるのか下がるのかということなんです。でも、今の課長のあれだとそこまで把握していらっしゃらないようですので、わからないでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） スタート段階でもそういう話はありませんけれども、スタート段階ではその実現はかないませんでした。それで、まだちょっと把握できてないんですけども、県一本化の税額になるということでもよろしいでしょうか。もしもそうなった場合、ちょっと試算はわかりませんが、私個人の意見としては、大蔵村は今税額高いので、統一した税率、税額になれば、所得の高い市町村は高く、医療費が高い市町村は高くというのがなくなるので、大蔵村は低くなるのではないかなと、私個人的には思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議第48号 令和元年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正  
予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第7、議第48号令和元年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第48号令和元年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額に13万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,363万4,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 歳入歳出予算補正」に、地方債の変更につきましては「第2表 地方債補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） それでは、補正予算書の42ページをお願いいたします。

議第48号令和元年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

令和元年度大蔵村の特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,363万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年6月6日提出

大蔵村長 加藤正美

45ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。

変更、起債の目的が、資本費平準化債、補正前の限度額が2,150万円、補正後の限度額が2,170万円となります。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

50ページをお願いいたします。

2. 歳入

3款1項1目繰入金6万6,000円の減。

6款1項村債1目下水道事業債20万円。

次のページをお願いいたします。

3. 歳出

1款1項公共下水道事業経営総務費1目下水道管理費13万4,000円、こちらは備品購入費でございますけれども、肘折下水処理場で使用します水質検査を行う器具を購入する予定でございます。

2款1項公債費1目元金、こちらは財源内訳の変更でございます。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がな

いようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議第49号 令和元年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第8、議第49号令和元年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第49号令和元年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、へき地診療所特別会計歳入歳出予算の総額に79万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,869万8,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては診療所事務長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 小野診療所事務長より議案の詳細説明を求めます。小野診療所事務長。

○診療所事務長（小野秀司君） 補正予算書の56ページをごらんください。

議第49号令和元年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）。

令和元年度大蔵村のへき地診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,869万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月6日提出

大蔵村長 加藤正美

62ページをごらんください。

2. 歳入

4 款 1 項 1 目繰入金79万8,000円。

次のページをごらんください。

### 3. 歳出

1 款総務費 1 項施設管理費 2 目医師住宅管理費79万8,000円。

以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 議第50号 令和元年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第9、議第50号令和元年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第50号令和元年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、介護保険特別会計歳入歳出予算の総額に35万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,135万円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては健康福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 国分健康福祉課長より議案の詳細説明を求めます。国分健康福祉課長。

○健康福祉課長（国分浩一君） 補正予算書の68ページをお開きください。

議第50号令和元年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和元年度大蔵村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,135万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月6日提出

大蔵村長 加藤 正 美

74ページをお開きください。

## 2. 歳入

1 款保険料 1 項介護保険料 1 目第 1 号被保険者保険料 8 万円。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 3 目地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）13万4,000円。

5 款県支出金 2 項県補助金 2 目地域支援事業（その他の地域支援事業）6万7,000円。

7 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 6万9,000円。

次のページをお開きください。

## 3. 歳出

4 款地域支援事業 2 項 1 目一般介護予防事業費30万円、3 項包括的支援事業・任意事業 4 目生活支援体制整備事業費 5 万円。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議第51号 令和元年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第10、議第51号令和元年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第51号令和元年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、浄化槽整備事業特別会計歳入歳出予算の総額に388万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,768万円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 歳入歳出予算補正」に、地方債につきましては「第2表 地方債」に記載のとおりでありますので、詳しい内容につきましては地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） それでは、補正予算書の80ページをお願いいたします。

議第51号令和元年度大蔵村浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）。

令和元年度大蔵村の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ388万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,768万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和元年6月6日提出

大蔵村長 加藤正美

83ページをお願いいたします。

第2表 地方債

起債の目的、下水道事業債、限度額が180万円、過疎対策事業債が限度額170万円、合計350万円でございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

88ページをお願いいたします。

2. 歳入

1 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目浄化槽整備事業分担金22万円。

3 款 1 項 1 目繰入金266万8,000円の減。

6 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目浄化槽整備事業国庫補助金282万8,000円。

7 款 1 項村債 1 目下水道事業債350万円。

次のページをお願いいたします。

### 3. 歳出

1 款浄化槽整備事業費 1 項 1 目浄化槽管理費78万円、2 項 1 目浄化槽整備事業費310万円。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 1 1 議員派遣の件について

○議長（鈴木君徳君） 日程第11、議員派遣の件についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

○議会事務局長（早坂勇一君） 議員派遣の件。

令和元年6月6日

次のとおり議員を派遣する。

#### 1. 公共事業推進等の中央要望

(1)目的 山形県選出国會議員等へ公共事業等の事業要望を行う

(2)派遣場所 東京都 衆議院議員第一議員会館、参議院議員会館

(3)期 間 令和元年6月18日から19日

(4)派遣議員 議員10名

以上です。

○議長（鈴木君徳君） お諮りいたします。

ただいま事務局職員朗読のとおり、議員派遣の件を決定し、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、事務局職員朗

読のとおり決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和元年度第2回大蔵村議会定例会を閉会いたします。

御審議まことに御苦労さまでした。

午前11時08分 閉会

---

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員